資料3

基本計画

目次

第１章　一人ひとりを大切にする笑顔あふれるまち
施策１－１　子育て支援
施策１－２　高齢者支援
施策１－３　障がい者支援
施策１－４　共生のまちづくり
施策１－５　男女共同参画
施策１－６　健康づくり・医療

第２章　誰もが安心できる暮らしやすいまち
施策２－１　防災・共助
施策２－２　安全・安心
施策２－３　社会資本整備
施策２－４　環境保全
施策２－５　ごみ減量・リサイクル
施策２－６　住環境
施策２－７　公共交通

第３章　人を育み次世代につなぐ教育と文化のまち
施策３－１　生涯学習
施策３－２　歴史・文化
施策３－３　スポーツ
施策３－４　学校教育
施策３－５　地域間交流

第４章　つながりと挑戦で明日を拓く産業のまち
施策４－１　農業
施策４－２　森林保全
施策４－３　水産業
施策４－４　商工業
施策４－５　観光・魅力発信
施策４－６　新たなつながりの創出
施策４－７　雇用環境・人材還流

第５章　みんなでつくる持続可能なまち
施策５－１　自治体経営
施策５－２　情報発信・対話の推進
施策５－３　多様な連携の推進
施策５－４　市民協働推進
施策５－５　市民協働推進

資料3

1-1 子育て支援

ありたい姿（目指す姿）

妊産婦とその家族が妊娠から出産まで安心して過ごし、若い世代が希望を持って子どもを産み育てることができるまちを目指します。

妊娠・出産期の安心な環境構築については、妊産婦やその家族が孤立せず、穏やかに過ごせる支援体制の充実を図ります。子育て期における切れ目のない支援体制と健やかな育成環境の確保については、すべての保護者がゆとりと安心を持って子育てに向き合える体制の確立を進めます。

これらの施策を一体的に推進し、子どもたちがのびのびと成長でき、地域全体で温かく支え合う相馬市を実現します。

現状と課題

市はこれまで、こども家庭センターによる切れ目ない相談体制の整備、妊婦教室、不妊・不育治療費助成（こうのとりサポート）、小中学校給食費無償化、放課後児童クラブ運営など、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
令和 2 年以降、市内分娩施設がなくなり、令和 7 年には閉院したため、通院・出産時の移動に対する不安があります。	分娩施設がないことに伴う通院や緊急時の不安を解消するため、安心な移動手段の確保が必要です。
小児医療や支援制度の情報が、必要とする方に十分に届いていない場合があります。	ターゲットに応じたきめ細やかでタイムリーな情報発信ができるよう、発信力を強化する必要があります。
核家族化と共働き世帯の増加に伴い、支援ニーズが多様化しています。	物価高騰や核家族化が進む中で、経済的負担の軽減と多様な家庭環境に寄り添うことができるよう、子育て支援の取り組みを充実させる必要があります。
担い手の不足により、子育て支援事業の提供体制に影響があります。	担い手不足に対応するため、保育士等の人材確保と安定した保育・放課後児童クラブの提供体制を構築する必要があります。

資料3

取り組む内容

1-1-1　安心して妊娠・出産できる環境づくり

主な施策	概要
安心して移動できる手段の確保	・ 交通事業者や消防等の関係機関と連携し、妊婦健診の通院から出産時・緊急時まで、妊産婦が安心して分娩施設へ移動できる手段を確保
きめ細やかな情報発信の充実	・ 多様な媒体を活用し、妊娠・出産・子育ての支援や市内で受けられる医療の情報を、タイムリーかつきめ細やかに発信

1-1-2　将来を担う子どもを安心して生み育てるまちづくり

主な施策	概要
子育て家庭の経済的負担軽減	・ 保育所利用にかかる費用負担の見直しなど、子育て家庭への経済的支援を実施
保育所及び放課後児童クラブの安定した提供体制の確保と、多様な働き方に対応した運営	・ 保育所や放課後児童クラブで働く人材の育成と確保を推進し、安定した提供体制を整備 ・ 多様な働き方に対応できる運営を目指し、放課後児童クラブ利用家庭のニーズ調査を実施
家庭児童相談支援の充実	・ 家庭が抱える不安や悩み、親子関係などの家庭環境に応じて適切な支援ができるよう、家庭児童相談の充実

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
年間出生数	138 人	169 人	172 人

資料3

1-2 高齢者支援

ありたい姿（目指す姿）

すべての高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたり生きがいを持ち、自分らしく自立していつまでも安全安心に暮らせるまちを目指します。

介護や日常の支援が必要な状態となっても、本人や家族、介助者が互いに安心できる支え合いの仕組みを整えるとともに、単身や高齢者夫婦世帯を含めすべての高齢者が地域社会から孤立することなく、温かく見守られ、必要な支援を受けられる包括的な生活支援体制の構築を進めます。

現状と課題

市はこれまで、地域包括ケアシステムの構築に向け、骨太けんこう体操などの一般介護予防事業をはじめ、ひとり暮らし高齢者等への声かけ訪問や配食サービス、おでかけミニバスや移動販売車（チャルメラカー）による生活・買い物支援、認知症サポーターの養成や初期集中支援など、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる環境づくりに取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
単身高齢者や高齢者のみの世帯が急速に増加しており、必要な支援制度や相談窓口に結びついていないケースがあります。	金銭管理や各種手続きにおける不安を和らげ、身寄りのない高齢者を含めた包括的な権利擁護体制の構築が必要です。
高齢者のコロナ禍以降における地域コミュニティの希薄化や多様的な考えなどによる社会的孤立が顕在化しています。	住民、民間、関係機関による多角的な連携で外出機会の創出や見守り網を強化する必要があります。
日常的な転倒不安やフレイル、社会的孤立など、支援が必要な高齢者の課題が多様化・深刻化しています。	運動・栄養・口腔ケアと社会参加・生きがいづくりが一体となったフレイル予防に取り組むことが必要です。
老老介護の長期化と介護人材不足によるサービス供給体制の維持が懸念されています。	介護者の負担軽減に向けた早期相談やレスパイト支援、介護従事者の確保と多様な担い手の育成が必要です。

資料3

取り組む内容

1-2-1　持続可能な介護サービス供給体制の構築と人材の確保

主な施策	概要
早期相談・伴走型支援による重度化防止と家族介護者支援の強化	・ 支援が必要な層を早期に捉え、重度化の抑制と家族の介護負担を軽減
介護従事者の確保・定着支援と多様な参画主体の育成による供給基盤の維持	・ 介護職員の就職・定着支援等を進めるとともに、地域全体で介護を支える多層的な供給体制を構築

1-2-2　介護予防・フレイル対策の推進と健康寿命の延伸

主な施策	概要
生きがい創出と主体的な社会参加を支える仕組みの構築	・ 高齢者が役割を持って地域を支える主体として活躍できる環境を整備することで、やりがいや社会的孤立や生活機能の低下を防止
住民参加型フレイル予防と健康増進取組の定着	・ 身近な通いの場を充実させ、運動・栄養・口腔ケアを一体的に実践できる予防プログラムを展開し、心身機能の維持・向上

1-2-3　単身・高齢者夫婦世帯の安全安心な地域生活と包括的支援体制の構築

主な施策	概要
多角的な地域ネットワークによる安全安心な見守り・見出体制の構築	・ 住民、民生委員、行政、各種民間事業者が連携し、単身・老老世帯の日常的な変化や困りごとを早期に察知する地域見守り網を確立
多様な生活課題・生きづらさに寄り添う包括的権利擁護・身寄り支援の推進	・ 身寄りが少ない高齢者の金銭管理、各種手続き、身元保証や死後事務等の不安や生きづらさに対応するため、尊厳を守る包括的な権利擁護体制を整備

資料3

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
必要な支援・介護にアクセスできている対象者の割合	93.7%	93.7%	93.7%
介護を受ける期間(健康寿命(お達者度)と平均余命の差)の短縮	男性 差1.92年 女性 差4.09年	男性 差1.71年 女性 差3.63年	男性 差1.49年 女性 差3.17年

資料3

資料3

1-3 障がい者支援

ありたい姿（目指す姿）

障がいの有無や程度に関わらず、すべての市民が個人の尊厳と権利を守られ、自分らしく安心して暮らせる共生社会の形成を目指します。

相互理解と合理的配慮に基づく意識を地域全体で醸成するとともに、就労や生涯学習をはじめとする多様な社会参画の機会と、安心して生活を営むための包括的な支援環境の充実に取り組みます。

こうした取組により、障がいのある方が本人の希望と能力に応じて生き生きと活躍し、互いに支え合いながらともに豊かに暮らせる相馬市を実現します。

現状

市はこれまで、相馬市・新地町地域自立支援協議会の運営や地域活動支援センターでの創作活動支援、重度心身障がい者への医療費助成、ユニバーサルデザインによる公共施設整備など、地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
市民や企業において障がいに対する理解が得られていない状況があります。	相互理解や合理的配慮に関する丁寧な情報発信と、市民や企業全体への理解促進が必要です。
市内の障がい福祉サービス提供事業者 による基本的な供給体制は整備されているものの、より細やかで充実したサービス体制の構築が求められています。	多様な利用ニーズに応える供給体制の整備と事業者の確保が必要です。
就労や生涯学習などの社会参画の機会が不足しています。	個々の希望に応じた活動機会の提供と受け入れ環境の拡充が必要です。
福祉人材の担い手が不足しています。	福祉人材の確保、福祉職員の人材育成及び相談支援体制の充実が必要です。

資料3

取り組む内容

1-3-1　安心して暮らせる共生社会の実現

主な施策	概要
広報紙、ホームページ等を活用した広報・広聴活動の充実	・ 障がい者への相互理解や合理的配慮についての普及啓発を図り、障がいの有無に関わらず一人ひとりが地域の担い手であるという意識を醸成 ・ 障がい者への支援や助成等に関する情報を、わかりやすく発信
生涯学習・文化活動の推進	・ 地域活動支援センター事業を通じ、創作活動や生産活動を実施し、交流の場を提供 ・ 既存の社会教育施設における講座や活動等への参加などにより社会参画の機会を拡充（分け隔てない参加）
障がい者の就労支援と企業の理解促進	・ 就労を希望する障がい者へ就労の機会の提供や活動の機会を提供 ・ 企業の障がい者雇用に対する理解と受け入れ意識を向上
福祉人材の確保・育成と資質向上の支援	・ 市内の福祉人材確保に向けた情報発信や採用支援を実施 ・ 研修や資質向上の機会の提供等を行い、福祉職員の専門性を向上 ・ 相談支援専門員等の人材確保・育成を推進し、相談支援体制を充実

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
安心して暮らせる環境に関する満足度	66.5%	68%	70%
地域活動支援センター事業の利用率	33.2%	45%以上	45%以上

資料3

1-4 共生のまちづくり

ありたい姿（目指す姿）

多様な背景を持つすべての市民が互いを尊重し、地域の中で安心して暮らし続けられる共生のまちづくりを推進します。

既存の支援制度の狭間にある悩みや複雑・複合的な課題にきめ細かく寄り添う包括的な支援体制を整備するとともに、世代や国籍・文化の違いを超えて温かくつながる交流の場を育むことで、更生を目指す人も含めたすべての人の孤立を防ぎ、誰もが居場所と役割を持つ地域社会を実現します。

こうした取組を総合的に展開し、ともに支え合いながら心豊かに暮らせる相馬市を築きます。

現状と課題

市はこれまで、市民団体やNPO等との協働によるまちづくりを推進するとともに、子ども公民館での世代間交流の促進や、こども食堂への米の提供、窓口での翻訳機の活用など、多世代・多様な人々が支え合う地域環境づくりを図ってきました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
三世代同居の減少や核家族化、地域の見守り機能の低下に伴い、8050問題や社会的孤立といった従来の支援制度のみでは対応が困難な、複雑・複合的な福祉課題が増加しています。	属性や相談内容を問わず受け止める包括的な相談窓口を整備するとともに、多機関の協働による支援体制を構築する必要があります。
地域活動の担い手の高齢化が進む中で、子育て家庭の孤立や地域全体で子どもを見守る機会の希薄化が生じています。	子育て家庭の孤立を防ぐ世代間交流の機会を創出するとともに、地域全体で子どもを見守る意識を醸成することが求められます。
外国人住民の生活において、言語の壁やコミュニケーションに関する不安や不便の解消、地域で求められるマナーやルールなどへの対応が求められています。	言語の壁による不安を解消し、一人ひとりに寄り添った窓口対応の充実や、お互いの文化への理解を促進するための活動を充実させる必要があります。

資料3

取り組む内容

1-4-1　包括的な支援体制の整備

主な施策	概要
包括的な相談窓口の整備	・ 分野を問わない相談窓口を整備し、複雑・複合的な課題を抱える世帯に対する支援
多機関協働の推進	・ 福祉・保健・介護・障害・子育て等の多機関の協働による支援会議を定期開催し、制度の枠組みを超えた包括的な支援・解決
更生保護活動の支援と地域の理解促進	・ 保護司をはじめとする民間協力者の活動や地域における活動拠点である相馬地区更正保護サポートセンターの運営を支援 ・ 広報紙やホームページ、SNS を活用し活動内容の周知を図り、地域の理解を促進

1-4-2　地域全体で子育てを応援するまちづくり

主な施策	概要
青少年健全育成活動の推進	・ 地域住民や関係団体と協働で、青少年の健全育成を促進するとともに、青少年を地域で育む意識を醸成
地域食堂（こども食堂等）活動の支援	・ 相馬市「食」でつなぐ地域の絆共創プロジェクトにより食材を地域食堂（こども食堂等）へ提供し、活動を支援 ・ 広報紙やホームページなどを通じて認知度の向上を図るとともに、地域で子育てを応援する意識を醸成
地域世代間交流の促進	・ 地域の世代間交流活動の拠点となる「子ども公民館」において、子ども、子育て世代、高齢者らが交流する機会を提供し、地域で子どもを育み、見守る意識を醸成
地域住民・団体等協働による子育て支援の推進（地域子育て支援拠点）	・ 地域住民や関係団体と協働で、子育て家庭の仲間づくりと情報交換、悩み相談の場所を提供するとともに、人々のつながり形成を推進

資料3

1-4-3　外国人との共生

主な施策	概要
多言語化への対応	・ 外国人観光客や在住外国人に向け、観光パンフレットや施設名表示、案内サインの多言語化を推進
窓口対応の充実	・ コニュニケーションツールとして、翻訳機を用いて窓口対応を行い、不安や不明な点を解消
国際交流活動への支援	・ 活動団体が取り組む国際交流活動に対し、補助金等の財政的支援を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
包括的相談支援による対応件数	1 件／年	10 件／年	15 件／年

資料3

資料3

1-5 男女共同参画

ありたい姿（目指す姿）

性別にかかわらず、一人ひとりが互いの人権と多様な生き方を尊重し、自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

男女共同参画の意識づくりを進め、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、誰もが能力を発揮して活躍できる相馬市を目指します。

現状と課題

市はこれまで、男女共同参画プランに基づく意識啓発講座の開催や女性団体の育成支援をはじめ、独自の DV 相談窓口の運営、働き方改革推進プロジェクトを通じたワーク・ライフ・バランスの推進など、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現を図ってきました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
固定的な性別役割分担意識が依然として残存しているほか、男性の家事・育児参画に偏りが見られます。	男女共同参画を理解するための啓発活動をさらに推進し、価値観やライフスタイルの多様化に対応し、一人ひとりが互いの人権や多様性を尊重しながら希望する生き方や働き方を選択できる環境を整備する必要があります。
意思決定過程や地域活動への女性の参画に偏りが見られます。	各種分野や審議会等の意思決定過程、地域活動への女性の参画を拡大し、男女がともに支え合う社会づくりを進めていくことが求められます。
女性活躍や多様な働き方に応じた職場環境の整備が進められているものの、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が不十分です。	働き方改革を地域全体に広げ、男女がともに個性と能力を発揮しながら仕事と生活の調和を図れる環境を整備する必要があります。

資料3

DV やハラスメントへの対応をはじめ、防災・災害復興などの地域防災や復興支援における女性視点が不足しています。	DV やハラスメント防止に向けた支援体制を強化するとともに、防災・災害復興をはじめとするあらゆる場面で女性視点を積極的に取り入れることが必要です。

取り組む内容

1-5-1　男女共同参画の推進

主な施策	概要
男女共同参画の意識づくり	・ 男女共同参画プラン推進会議などの主催する講座を開催するなどし、男女共同参画を理解するための啓発活動を推進
意思決定過程への男女共同参画の促進	・ 各種女性団体の育成と支援を推進 ・ 各種団体等へ意思決定過程における女性の参画を促すよう啓発
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	・ 相馬市働き方改革推進プロジェクトにより、市内事業所へのワークライフバランスの支援を通じて女性活躍を推進

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
審議会等における女性委員の登用率	19.2%	40%	40%

資料3

1-6 健康づくり･医療

ありたい姿（目指す姿）

病気の予防や早期発見を通じた健康寿命の延伸とともに、人口減少や医療従事者不足が進む中にあっても、市内の一次医療と広域的な二次医療が連携し、市民が必要なときに適切な医療を受けられる持続可能な医療体制を維持・確保します。

加えて、市民一人ひとりが生活習慣を見直し主体的に健康づくりに取り組むことで、医療負担や介護の負担を抑え、生涯にわたり元気に笑顔で活躍できるまちを目指します。

現状と課題

市はこれまで、特定健診や各種がん検診の実施、いきいきそうま健康ポイント事業の展開、保健協力員による普及啓発活動をはじめ、平日夜間救急室の運営や公立相馬総合病院を中心とした病診･病病連携の推進など、市民の健康増進と地域医療体制の確保に努めてきました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
健康寿命が国を下回り介護を必要とする期間が県内の市で最も長いほか、高血圧や糖尿病といった生活習慣病の悪化傾向や、塩分の多い食事・運動不足などの課題が継続しています。	本市における健康寿命の延伸を図るため、デジタル技術の活用や企業事業所との連携による生活習慣病予防および早期改善を進める必要があります。
生産年齢人口の減少に伴い、地域における健康づくりや保健活動を支える担い手が不足しています。	市民自らが健康づくりの担い手となり、地域において互いに支え合える環境を構築することが求められます。
医師や看護師等の医療従事者の減少が見込まれており、今後の地域医療体制の維持や確保が求められます。。	相馬地方全体での広域的な医療連携体制を強化・維持していく必要があります。

資料3

取り組む内容

1-6-1　健康寿命の延伸に向けた予防と健康づくりの推進

主な施策	概要
データとデジタル技術を活用した受診勧奨と重症化予防	・ 健診・医療データの分析により対象を重点化し、受診勧奨や保健指導を行うとともに、デジタル技術の活用で受診しやすい環境を整備
職域と連携した働く世代の健康づくり	・ 市内事業所や関係団体と連携し、事業所での健康教育や健診受診の働きかけを行い、若い世代からの生活習慣病予防を推進
生活習慣の改善に向けた環境づくり	・ 地域の特色を生かした楽しく参加できる企画を通じ、市民が自らの食生活の実情を実感し、減塩や運動など生活習慣の改善に主体的に取り組める環境を整備
市民が担い手となる健康づくり	・ 保健協力員やサポーターの活動を支援するとともに、健康教室や運動の機会づくりを進め、市民同士が支え合う健康づくりを拡大

1-6-2　一次医療と二次医療（相馬地方）の体制の確保・維持

主な施策	概要
相馬市内および相馬地方（二次医療圏）における医療体制の確保・維持	・ 公立相馬総合病院をはじめとする医療機関の経営維持を支援するとともに、相馬地方の自治体、医師会、医療機関等との連携を強化し、一次医療と二次医療の体制を確保・維持

1-6-3　健康で長生きできる都市の形成

主な施策	概要
特定健康診査受診勧奨の充実	・ ＡＩを活用し、未受診者の状況に応じて効果的な内容で受診を促す案内を送付 ・ ＳＭＳなどのサービスを利用して受診勧奨を実施
特定健康診査受診後の支援の充実	・ 特定健康診査会場での保健指導など、特定健康診査を受けることで自身の健康状態を把握し、その後の改善に繋がる施策を展開

資料3

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
健康寿命 (お達者度)	男性 82.31 歳 女性 85.80 歳	男性 82.63 歳 女性 85.97 歳	男性 82.95 歳 女性 86.14 歳
特定健康診査受診率	48.8%	54.4%以上	60%以上

資料3

資料3

2-1 防災･共助

ありたい姿（目指す姿）

頻発化・激甚化する災害に対応するため、災害時においてもすべての市民が命と財産を守られ、地域社会全体で支え合える防災・共助体制の強化に注力します。

「自らの命は自ら守り、地域で助け合う」意識と防災に関する知識を高め、市内全域で自主防災組織による主体的な活動と共助の基盤を確立させるとともに、罹災証明書発行手続きのスマート化と迅速な対応により、被災者の生活再建にかかる負担を軽減し、スポーツ施設の環境整備等により、災害時に避難者が厳しい気候下でも安心して過ごせる避難拠点を整備します。

高齢者や障がい者など避難行動に支援を要する方々に対し、民生委員や自主防災組織、消防団等の地域社会が一体となった助け合いにより、迅速な情報伝達と確実な避難移動を実現する誰一人取り残さない共助体制を構築します。

大規模災害発生時に外部からの温かい支援やボランティアを円滑に受け入れ、被災者に寄り添ったきめ細かな救援活動へ迅速につなげられるよう、関係機関との緊密な連携と受入体制の向上を図ります。

現状と課題

市はこれまで、各種ハザードマップの周知や指定避難所へのスポットエアコンの配置、排水ポンプ車等の操作訓練など、災害に備えた環境整備と避難所の充実に取り組んできました。

また、自主防災組織リーダー研修の実施や図上訓練・防災訓練への支援、そうま防災ジュニアマスターの推進など、地域住民の防災意識向上と自主防災組織の育成に取り組むとともに、避難行動要支援者データベースの構築・更新、社会福祉協議会との災害ボランティアセンター設置協定の締結、防災備蓄倉庫での資機材管理など、災害時の支援体制整備にも取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
被災者の速やかな生活再建を図るため、罹災証明書の迅速な発行と、被災者情報の総合的な管理に基づく必要な支援との連携が求められます。	他自治体で実績のある被災者支援システムや調査システムを導入し、被災者情報の総合的な管理と迅速な罹災証明書の発行を実現する必要があります。

避難所として指定されているスポーツ施設において冷暖房設備が未配置であり、季節を問わない避難環境の確保が求められています。	季節を問わず快適で安全な避難環境を実現するため、避難所となるスポーツ施設に、財政状況を踏まえ計画的に冷暖房設備を導入することが求められます。
市内全域に自主防災組織が形成されているものの、参加者の高齢化や若年・勤労世代の参加不足により、地域における防災活動の継続や世代継承が困難です。	若い世代の積極的な参加を促すため、補助金や訓練企画支援などの既存の支援制度を広く周知し、共助による持続可能な地域防災力の維持・強化を図っていく必要があります。
高齢化に伴い自力避難が困難な要支援者が増大する一方、地域内での情報共有の強化や確実な移動支援体制が求められています。	優先度の高い要支援者の確実な避難を実現するため、地域（民生委員・自主防災組織・消防団等）や関係機関との連携・情報共有を深め、個別避難計画の更新や要支援者を対象とした避難訓練を推進する必要があります。
今後も発生のおそれがある大規模災害に備え、過去の災害経験を踏まえて外部からの応援を迅速かつ的確に受け入れることができるよう、受援計画に基づき円滑な運用が求められます。	常日頃から庁内の役割分担を明確化し情報共有や各種調整を行い、受援体制を整えておく必要があります。
大規模災害発生時は、ボランティア等の外部支援が求められる状況が想定されますが、近年は受け入れた実績がなく、実践的なノウハウの蓄積が十分ではありません。	社会福祉協議会との日常的・定期的な情報共有や協議の場を定め、ボランティア受入体制を平時から整えておく必要があります。

取り組む内容

2-1-1　被災者支援体制強化と共助による誰一人取り残さない防災の推進

主な施策	概要
迅速かつ確実な被災者支援の体制整備	・ 効率的な被災者支援のための申請処理システムを導入し、窓口申請とデジタル申請の両方に対応することで、被災者の利便性を向上
避難所生活環境の総合的な充実	・ 避難所となるスポーツ施設に冷暖房設備を計画的に導入し、季節を問わず快適で安全な避難環境を実現
自主防災組織の訓練等の支援	・ 自主防災組織が行う防災訓練等への支援

資料3

2-1-2　避難行動要支援者の支援体制の強化

主な施策	概要
要支援者を対象とした避難訓練の実施	・ 災害時に地域（民生委員・自主防災組織・消防団等）と連携し、要支援者への確実な情報伝達・移動支援を実現するため、各方部毎に避難(図上・実地)訓練を実施
避難行動要支援者名簿・個別避難計画の適切な管理と情報共有の推進	・ 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画のデータベースについて、要支援者の異動や状態変化等に伴う定期的なデータの更新を行い、地域（民生委員・自主防災組織・消防団等）や関係機関と情報を共有

2-1-3　外部からの人的及び物的支援の受入体制の整備

主な施策	概要
庁内の定期的な協議の実施	・ 定期的に庁内において受援計画を確認し、情報を共有

2-1-4　災害ボランティア受入体制の整備

主な施策	概要
関係者間の定期的な協議の実施	・ 定期的に社会福祉協議会と災害ボランティアに関する協議を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
自主防災組織などへの訓練の支援（実施地区数）	30 地区	30 地区	30 地区
要支援者を対象とした避難訓練実施回数	0 回	累計訓練回数 5 回 （年 1 回実施）	累計訓練回数 10 回 （年 1 回実施）

資料3

資料3

2-2 安全･安心

ありたい姿（目指す姿）

犯罪や交通事故、火災などのあらゆる危険から市民の生命と暮らしを守り、誰もが昼夜を問わず安全・安心に過ごせる地域社会の構築を目指します。

夜間でも明るく安全な道路環境の整備を推し進めるとともに、警察や防犯関係機関との連携、消防・救急体制の強化を図り、子どもから高齢者まで誰もが不安なく穏やかに暮らせる地域の安全基盤を充実させます。

市民一人ひとりが人命の尊さを再認識し、交通ルールの遵守と正しいマナーを身につけられるよう、各世代に向けた普及教育や啓発活動を実施します。相互理解と思いやりを持った行動を定着させ、交通事故のない安全で快適な交通環境を実現します。

交通事故に直面した方やその家族が抱える不安を解消できるよう、安心して相談できる体制と支援機能を確保し、相互扶助制度の活用促進や交通遺児への温かい生活・成長支援を通じ、安心して将来へ歩みを進められる環境を整えます。

市民生活において生じる、様々な消費者トラブルや特殊詐欺被害に遭わないよう知識や意識を高める啓発活動を実施し、トラブル発生時には、解決のため相談窓口を案内し早期救済を目指します。

犯罪被害者が一日も早く平穏な暮らしを取り戻せるように、その家族、遺族も含め、寄り添う支援体制を整えます。

現状

市はこれまで、防犯協会や相馬警察署、防犯指導隊、地域見廻り隊等と連携した防犯パトロールや見廻り活動を実施するとともに、少年センターによる非行防止活動や防犯灯の設置支援など、安全・安心な生活環境の整備に取り組んできました。また、消防団活動への支援や消防資機材の整備･教育訓練の推進をはじめ、救急ボランティア活動への支援など、消防・救急・救助体制の充実強化に取り組んできました。

さらに、交通教育専門員による交通安全教室の普及や交通安全総ぐるみ大会の開催、交通事故相談所の確保、市民交通災害共済の加入促進、交通遺児への激励金支給など、交通安全の普及徹底と被害者救済に取り組んできました。

また、消費生活トラブルの未然防止のため、啓発活動やトラブル解決を支援するための消費生活相談の実施、犯罪被害者に対する見舞金支給の制度導入に取り組んできました。

資料3

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
平成 27 年に設置した防犯灯の経年劣化に伴う更新時期が到来しているほか、学校周辺等における防犯灯の増設（又は充実）や、防犯意識向上に向けた継続的な啓発が求められています。	老朽化した防犯灯の計画的な更新とともに、通学路や学校周辺など暗がりが目立つ地区への新規設置が必要です。また、防犯パトロールや見廻り活動の継続に加え、警察や防犯協会等の関係機関の連携による防犯意識向上のための啓発活動を強化する必要があります。
消防団員の減少や高齢化が進行しており、新規団員の確保や仕事と団活動の両立に伴う活動負担の増大が懸念されています。	広報活動を通じた新規団員の確保を進めるとともに、仕事との両立に向けた活動負担の軽減や資機材の整備を推進し、多様な世代や女性の参加を促しながら、持続可能な地域防火体制を構築する必要があります。
交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、法令違反やマナー悪化による事故の発生が懸念されています。	世代に応じた交通安全教育や情報発信を推進し、市民全体で交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、悲惨な交通事故を防止する意識を醸成する必要があります。
交通事故に直面した方やその家族への支援制度は存在するものの、定期的な相談機会の確保や制度の周知が十分に行き届いていない状況です。	定期的な交通事故相談の開設や法律専門家への相談機会を確保・案内するとともに、市民交通災害共済の加入促進や交通遺児への支援・情報提供を推進する必要があります。
特殊犯罪の広がりなどにより、消費生活において生じるトラブルや被害は複雑化・多様化しており、高額な被害の発生も増加しています。	被害の未然防止に向けた継続的な情報発信や啓発活動を行うとともに、消費生活相談の実施や被害者の救済支援を推進していく必要があります。
犯罪被害者やその家族、遺族支援のための見舞金支給のほか、各種支援を案内するための体制づくりが求められています。	犯罪被害者やその家族、遺族が受けた心身の傷の回復を図り、再び安寧な日常生活を営むことができるよう適切な支援体制を構築することが必要です。

資料3

取り組む内容

2-2-1　安全・安心な生活環境の創造・維持

主な施策	概要
防犯灯の更新・整備事業	・ 学校周辺など防犯灯が不足している地区へ防犯灯を新規設置し、夜間の安全で明るい道路環境の整備を推進
防犯関係機関との連携	・ 防犯協会、相馬警察署等と連携し、防犯活動を推進
消防団の充実・強化	・ 消防団員の確保と教育訓練及び消防資機材の整備を推進

2-2-2　交通安全の普及徹底

主な施策	概要
交通安全広報活動の推進	・ 交通関係機関・団体と協力し、各世代へ向け交通安全に関する情報を届けるため、広報紙やホームページ、SNS、新聞、チラシ、広報車、街頭啓発活動等、様々な手段による啓発活動を実施
交通安全教育の実施	・ 交通関係機関・団体と協力し、出前講座や交通安全教室の普及促進を図り、交通安全教育を実施
高齢者の交通事故防止	・ 交通安全意識の浸透を図るため、様々な手段による啓発活動を実施 ・ 交通事故の防止・被害軽減に役立つ安全装置を搭載した安全サポート車の活用を周知 ・ 運転に少しでも不安を感じたり、自信が無くなった高齢運転者には、家族と話合う機会を設けることの周知や県警察の安全運転相談窓口を案内

資料3

2-2-3　交通事故に遭われた方等への救済支援

主な施策	概要
交通事故相談体制の確保	・ 交通事故相談所の活用及び無料法律相談を利用した相談体制を確保
市民交通災害共済の制度案内と加入促進	・ 広報紙やチラシ、ホームページや SNS 等による加入を促進 ・ 各行政区単位での加入を促進
交通遺児の支援	・ 小学校、中学校、及び特別支援学校の小学部、中学部に在学する交通遺児へ激励金を支給及び高校生へ在学する交通遺児へ支援金を支給 ・ 関係機関・団体と連携し、支援情報を提供
消費者トラブルの未然防止と救済支援	・ ・消費生活や特殊詐欺などの情報提供や啓発活動により、消費者トラブルに対する市民の知識や意識を向上 ・ 消費生活相談や無料法律相談を通して消費者トラブルの被害者を救済
犯罪被害者支援	・ 犯罪被害者支援のための見舞金等の支給 ・ 利用可能な施策の情報提供や支援体制を確立するため、関係部署、機関・団体等との連携体制を構築

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
防犯灯の新規設置数	5 件／年	25 件（5 年累計）	50 件（10 年累計）
交通事故 発生件数	58 件／年	43 件以下／年	36 件以下／年

資料3

2-3 社会資本整備

ありたい姿（目指す姿）

道路、河川、上下水道、公園、市営住宅などの社会資本の整備と計画的な維持管理により、将来にわたり誰もが安全で快適に暮らせる持続可能なまちを目指します。

1. 基幹道路網

広域道路ネットワークと接する基幹道路網の早期整備を推し進め、市民生活の利便性向上とともに、円滑な人流・物流を通じた地域経済の活性化と強固な交通基盤を確立します。

2. 道路交通環境

市道の舗装や保全を計画的に進め、利便性と安全性が確保された円滑な道路交通環境を整備するとともに、既存の橋梁やトンネル等の予防保全・長寿命化を図り、突発的な機能停止を防ぎます。

3. 河川

市内全ての河川における治水・流下能力の確保と計画的な河川改修を推進し、激甚化する風水害に備え氾濫リスクの少ない安全で良好な河川環境を構築します。

4. 都市公園施設

都市公園の計画的な修繕・更新や予防保全を徹底し、公園遊具や施設の安全性を持続的に確保することで、子どもから高齢者まで誰もが安心して憩うことのできる快適な公園環境を整えます。

5. 下水道施設

処理場や管路、排水機場の計画的改築・更新を進め、将来にわたって安心安全な下水道サービスを維持し、快適な生活環境の確保と松川浦をはじめとする豊かな水環境を守ります。

6. 市営住宅

住宅困窮者や高齢者等に対し低廉な家賃で安定した住まいを提供するセーフティネット機能を充実させるとともに、市営住宅の長寿命化や計画的な改修・再編を推進し、安心できる住環境を提供します。

資料3

7. 上水道

重要な生活基盤である水道水をいつでも安心して利用できるよう、安定供給体制の維持・強靭化を図ります。

現状と課題

市のこれまでの社会資本整備についての取組は以下のとおりです。

1. 基幹道路網

常磐自動車道や相馬福島道路の早期完成・全線 4 車線化をはじめ、一般国道 6 号相馬バイパスおよび 115 号相馬南バイパスの暫定 2 車線区間解消に向け、国や県への要望活動を行ってきました。

2. 道路交通環境

市民の利便性向上に向けた生活道路の舗装・側溝整備を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき橋梁やトンネル等の定期点検を実施し、計画的な長寿命化修繕に取り組んできました。

3. 河川

宇多川や小泉川、地蔵川、梅川などの各水系において、県に対し流下能力確保のための改修工事や堆砂除去を要望するとともに、地域住民による河川愛護活動を推進してきました。

4. 都市公園施設

市民が安心して利用できるよう都市公園内の遊具や施設に対する定期的な安全点検を行い、腐食や摩耗等の危険箇所における計画的な修繕や取り替えなどの維持管理を行ってきました。

5. 下水道施設

老朽化や劣化した施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画に基づく改築・更新を進めるとともに、排水ポンプ車の導入や浸水想定区域の公表による浸水被害拡大防止に取り組んできました。

6. 市営住宅

市営坪ヶ迫団地の屋根改修や下水道接続、老朽住宅の計画的解体、災害市営住宅の払下げなどを推進し、住宅困窮者等に対するセーフティネット住宅としての適切な環境整備に取り組んできました。

資料3

7. 上水道

相馬地方広域水道企業団ではこれまで、小水力発電の自家消費による節電など省エネ対策に配慮しつつ、重要幹線の二重化や老朽管の耐震管への更新など、安全でおいしい水の安定供給に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
1. 基幹道路網 基幹道路における暫定2車線構造に起因する速度低下や対面通行時の交通事故リスク、災害発生時の交通途絶リスクが懸念されています。	物流や観光など多分野を支える大動脈として、関係機関への要望活動等を強化し、早期の全線 4 車線化を強力に働きかける必要があります。
2. 道路交通環境 降水時の水溜まりや凹凸が生じる未舗装道路が多く残り要望対応への予算が不足しているほか、既存道路構造物の急速な老朽化が深刻化しています。	許容できるコストの検討を行いながら、定期点検に基づく早期修繕を継続し、優先順位を定めた生活道路の計画的整備を推進することが求められます。
3. 河川 日下石川水系における河川整備基本方針・計画が未策定であるほか、河川整備には長期間を要するため、近年激甚化する大雨や台風による氾濫リスクへの備えが求められます。	県など関係機関への要望活動等を強化して早期の計画策定と改修事業を推進し、氾濫リスクの少ない安全な河川環境を早期に構築することが急務です。
4. 都市公園施設 設置から相当期間が経過した多くの都市公園施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化リスクに対して市単独での予算や人員が不足しています。	公園施設長寿命化計画の運用を進め、ライフサイクルコストの縮減と修繕時期の平準化を図りながら、安全で快適な公園環境の維持に取り組む必要があります。
5. 下水道施設 整備開始から 50 年以上が経過する下水道施設の老朽化や劣化が進むほか、人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、経営状況の改善が求められています。	計画的な改築・更新や予防保全により施設の安全性を確保するとともに、受益者負担の原則を踏まえた適正な下水道使用料のあり方を検討する必要があります。
6. 市営住宅 建築後 50 年以上が経過する市営住宅の老朽化が進むほか、入居者の高齢化に伴う孤独死の不安、死亡時の残置物処理、家賃滞納、保証人確保の困難さなど複雑な課題の対応が求められています。	優先順位をつけて計画的な修繕・解体を進めるとともに、単なる住宅提供にとどまらない福祉と一体となった切れ目のない伴走支援へと移行する必要があります。

資料3

7. 上水道 敷設後長期間が経過した老朽管や基幹施設・監視制御機器の更新が必要とされる中、水需要の減少による収益低下や重要施設の耐震化率向上が喫近の課題です。	将来の水需要に応じた適正規模への設備更新を進めるとともに、重要幹線等の計画的な耐震化を推進し、持続可能な水道経営を維持する必要があります。

取り組む内容

2-3-1　基幹道路網の整備促進

主な施策	概要
常磐自動車道の全線 4 車線化	・ 市の復興、及び産業・経済・医療等多分野を支える主要幹線道路としての安全性・信頼性を確保するため、広野インターチェンジ以北の全線 4 車線化について、早期着手を強く要望
一般国道 6 号相馬バイパス、一般国道 115 号相馬南バイパスの 4 車線化	・ 重要港湾相馬港や松川浦と常磐自動車道、東北中央自動車道が一体となって、物流、産業、観光等あらゆる分野において利活用できるよう、これらを結びつけ、補完する一般国道 6 号相馬バイパス、一般国道 115 号相馬南バイパスにおける暫定２車線区間の 4 車線化について、早期着手を強く要望

2-3-2　道路交通環境の整備

主な施策	概要
舗装された道路の延伸	・ 市道の現道舗装工事及び法定外道路の現道舗装工事を実施
生活道路の整備	・ 市道の側溝整備等を実施
道路施設の修繕	・ 施設の突発的な機能停止を未然に防ぐため、定期点検を行い、点検結果に基づき、施設の修繕を実施

資料3

2-3-3　河川の整備促進

主な施策	概要
宇多川河川整備	・ 二級河川宇多川水系河川整備計画（R8.3 月策定）に基づき、未整備区間（天神前橋～堀坂橋まで）の整備促進を強く要望
小泉川河川整備	・ 二級河川小泉川水系河川整備計画（H30.10 月策定）に基づき、未整備区間（鎗町橋～右支小泉川合流点まで）の整備促進を強く要望
地蔵川河川整備	・ 二級河川地蔵川水系河川整備計画（H31.4 月策定）に基づき、未整備区間（山崎橋～地蔵川橋まで）の整備促進を強く要望
梅川河川整備	・ 二級河川梅川水系河川整備計画（H30.10 月策定）に基づき、未整備区間（市道７号橋～上流端まで）の整備促進を強く要望
日下石川河川整備	・ 二級河川日下石川水系について、河川整備基本方針及び河川整備計画の早期策定を強く要望

2-3-4　都市公園環境の整備

主な施策	概要
公園施設の長寿命化	・ 都市公園施設の事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るための公園施設長寿命化計画を策定 ・ 計画的な修繕・改築をすることで安心・安全な公園環境を維持しつつ、子どもから高齢者まであらゆる世代が快適に利用できる魅力のある公園を創出

資料3

2-3-5　下水道施設の計画的な更新及び健全な事業経営

主な施策	概要
下水道施設ストックマネジメント計画に基づく長寿命化	・ 長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理の最適化
下水道事業経営の健全化	・ 下水道事業は受益者負担が原則であるところ、使用料収入で賄えない部分を一般会計からの繰入金に頼った経営が続いている。経営改善を図るため令和 6 年度に経営戦略を策定し、令和 8 年 4 月に使用料改定を実施。今後も使用料収入の減少及び費用の増加が想定されることから、使用料のあり方を検討

2-3-6　市営住宅の適正管理

主な施策	概要
市営住宅の長寿命化	・ 給排水設備改修や LED 化計画など市営住宅の長寿命化や省エネルギー対策の取組みを計画的に実施
政策空家の解体	・ 老朽化した市営住宅を計画的に解体
市営住宅の維持管理	・ 不具合のある箇所の修繕を速やかに実施する。また、将来的に指定管理者制度を利用し、住宅の維持管理や運営業務を包括して委託することも検討

2-3-7　安全・安心でおいしい水の安定供給

主な施策	概要
水道施設の更新	・ 浄水場や配水池などの施設全般において、将来を見据えた規模の設備に更新 ・ 埋設から 50 年以上が経過している老朽管を、耐震性を備えた水道管に計画的に更新
安定給水の確保	・ 災害時等の断水エリア縮小及び重要施設(避難所,学校,病院等)への優先的供給を行うため、重要幹線ルートの耐震管整備による安定供給を実施
経営の安定化	・ 人口減少下での経営維持、人材確保

資料3

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
市道の舗装率	74.6%	74.77%	74.98%
修繕措置完了した橋梁数	51 橋	66 橋	81 橋
コンクリート製汚水管路の調査・点検延長	4.5km	21.0km	33.0km
水道管の耐震化率	32.6%	33.3%	34.1%

資料3

資料3

2-4 環境保全

ありたい姿（目指す姿）

松川浦をはじめとする恵み豊かな自然環境への理解と愛着を深め、学校教育や地域での学習機会を通じて市民一人ひとりの環境配慮行動を促し、地域全体で自然を守り育てる意識を定着させます。

県や関係機関との緊密な連携のもと、環境汚染（大気・水質・土壌汚染や騒音・振動等）が発生することがないように監視・指導を徹底し、市民が健やかで清潔に暮らせる安全な生活環境を保全します。

市民や事業者と一体となって省エネルギーへの取組を推進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消や利用促進を図り、2050 年のカーボンニュートラル実現に向けた脱炭素社会を推進します。

現状と課題

市はこれまで地球温暖化対策実行計画に基づく省エネ啓発や住宅用太陽光発電設置補助、水素利活用によるスマートコミュニティ構築のほか、出前講座や大気・水質等の常時監視により環境保全と脱炭素化に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
大量生産・大量廃棄の社会構造が継続する中、2050 年カーボンニュートラルの実現や自然環境の保護に向けて、市民や事業者の環境問題に対する関心と環境配慮意識の向上、ならびに積極的な情報発信が求められます。	市民や事業者の環境問題に対する関心を高めるため、出前講座や学校教育などを通じた環境教育と温暖化防止の啓発を推進するとともに、県や関係機関と緊密に連携して環境汚染が発生することがないよう継続的な監視・指導を行う必要があります。
持続可能な社会生活の形成に向け、地域の実情や特性に合わせたエネルギー政策の推進や、再生可能エネルギーの地産地消・利用促進が求めらています。	地域の実情・特性に合わせたエネルギー政策を推進するとともに、太陽光発電等の導入支援や再生可能エネルギーの地産地消を進め、市民・事業者・行政が一体となった持続可能な環境づくりに取り組む必要があります。

資料3

取り組む内容

2-4-1　環境保全体制と低炭素社会の推進

主な施策	概要
省エネルギーの推進	・ 節電や太陽光発電の利用など、「相馬市地球温暖化対策実行計画」に基づき、広報紙やホームページなどを通じて、市民・事業者の省エネルギーの取り組みを推進 ・ 市での取り組みは「第 3 次相馬市役所地球温暖化防止実行計画」に基づいて省エネルギー化を推進
環境教育の推進	・ 松川浦に代表される豊かで美しい恵まれた環境を損なうことなく、相馬市の環境保全の取り組みや温暖化防止の啓発を、地区や公民館での出前講座や学校教育などを通じて推進
環境汚染の防止（大気汚染、水質、騒音、振動）	・ 良好な自然を保全するため、県をはじめとする関係機関との緊密な連携のもと、環境汚染の状況を監視し、発生源に関しては県と連携のうえ指導・規制
再生可能エネルギーの導入・利用促進	・ 太陽光発電の導入を支援するため、個人住宅の太陽光パネル等の設置に対し、その費用の一部を補助し、再生可能エネルギーの利用を促進

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
CO2 排出量	370 千 t-CO2	196 千 t-CO2	145 千 t-CO2
河川の生物化学的酸素要求量(BOD 値) 宇多川(百間橋)	0.7mg/L	2mg/L 以下	2mg/L 以下

資料3

2-5 ごみ減量･リサイクル

ありたい姿（目指す姿）

市民・事業者・行政が一体となって循環意識を高め、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの 4R 運動が日常生活に定着した循環型社会を構築します。ごみ減量への理解と自主的な行動を促し、市民一人ひとりが主体的に環境保全や資源循環に取り組む協働体制を拡充します。

産官学の連携により廃棄物を新たな資源として活かし、サーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換を図ることで、環境負荷の低減と地域経済の活性化が両立する持続可能な循環型社会の実現を目指します。

現状と課題

市はこれまで、広報紙や SNS による分別収集の周知や、電動式生ごみ処理機・コンポストの設置奨励金交付、出前講座を通じた環境教育や 4R 運動の推進など、ごみ減量とリサイクル体制の構築に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
震災以降、ごみ排出量は減少傾向にあるものの、依然として国・県平均より多く、正しい分別の徹底とリサイクル率の向上に向けた市民の環境意識醸成が求められています。	出前講座や市民ワークショップ等の啓発活動を通じて、正しい分別と 4R 運動の実践を促し、市民の環境意識向上とリサイクル率の向上を図る必要があります。
循環型社会の実現に向け、資源生産性・循環利用率を高める取組を強化するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換が求められています。	事業者・学術機関・行政が連携してサーキュラーエコノミーへの転換を推進し、廃棄物の再利用・再資源化を促進することで、環境負荷低減と地域経済活性化を両立させる必要があります。

資料3

取り組む内容

2-5-1　ごみの減量・リサイクル・サーキュラーエコノミーの推進

主な施策	概要
ごみ資源の減量化・分別収集（リサイクル）の推進	・ 広報紙や SNS 等を利用して広報の強化を行い、市民の環境意識を向上させることで、正しい分別をし、リサイクル率を向上
生ごみ処理機等設置の奨励	・ 一般家庭ごみの減量と資源の再利用を図るため、電動式生ごみ処理機やコンポスト容器の購入者に奨励金を交付
4R 運動の推進	・ 市民、事業者、行政が連携・協働して 4R 運動に取り組み、持続可能な地域社会を実現
サーキュラーエコノミーの推進	・ 産官学の連携により、廃棄物の再利用・再資源化システムの構築と循環型経済への転換を実現し、資源の有効活用と環境負荷を低減
環境教育の推進	・ 出前講座や学校教育を通じて、市内のごみ処理状況とごみの分別に関する環境教育を推進
市民ワークショップの開催	・ 市民が主体となってごみ減量化のアイデアを出し合い、実行計画をたてるワークショップを開催 ・ 実現可能な提案は、市が支援・実装

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
一日一人あたりのごみの排出量	946ｇ	886ｇ	836ｇ
リサイクル率	10.1%	15.1%	19.3%

資料3

2-6 住環境

ありたい姿（目指す姿）

健全な住環境が保たれ、愛着を持って安心して暮らし続けられるまちを目指します。

道路、河川、公園など市民に身近な公共空間において、地域住民や団体の自主的な参加と協働による景観維持管理体制を構築し、良好な景観を保全します。

空き家の発生予防から早期対応、適正管理、地域資源としての有効活用まで、一体的に推進することで、特定空家の増加を防ぎ、安全で安心な住環境と良好な街並みを保全します。

市民一人ひとりの環境美化意識の高揚とマナー向上を促すため、空き缶拾いをはじめ、道路沿いや街路樹周辺の除草なども含めた環境美化活動を推進し、これらの活動を通じて不法投棄のない清潔な生活環境を実現することで、快適に暮らせる美しい地域社会の形成を目指します。

現状と課題

市はこれまで、道路・河川・公園の各愛護会への支援を通じ、身近な公共空間の清掃や花木の植栽、市民と一体となった環境美化や公園遊具の点検など計画的な維持管理に取り組んできました。

また、「相馬市空家等対策計画」の策定、空き家バンクの運営や改修費用補助など、空き家の適正管理と利活用に取り組んできました。

さらに、市民総参加による空き缶拾いの実施や不法投棄監視員による巡回監視など、市民の環境美化意識の高揚と快適な生活環境の保全に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
地域の担い手の高齢化に伴い除草作業の負担が増大し、従来の愛護会活動が限界を迎えています。また、若い世代が景観維持活動に参画しにくい現状があります。	除草機械の貸出支援等による作業負担の軽減と、若い世代が参加しやすい環境づくりを推進し、持続可能な景観維持体制を構築する必要があります。
空家所有者の管理責任意識の低さと、相続対策等の情報周知不足により、空き家化するケースが増加しています。	所有者への意識啓発や相続対策セミナー等により予防・早期対応を進めるとともに、庁内連携による空き家化防止・適正管理体制を構築する必要があります。

街路樹周辺における雑草の繁茂や、道路沿いへのごみのポイ捨て、タイヤ等の不法投棄が後を絶たず、地域の景観悪化や維持管理にかかる行政負担の増大を招いています。	監視体制の強化と 4R 運動の推進、市民への再資源化・マナー啓発を徹底し、官民一体となり美しく安全な生活環境を維持する必要があります。

取り組む内容

2-6-1　道路・河川・公園等公共空間における景観の維持

主な施策	概要
道路愛護活動の支援	・ 各行政区に設置されている道路愛護会において、すべての市民にとって身近な公共施設である道路の清掃や花、木の植栽等の環境美化活動を実施
河川愛護活動の支援	・ 各地区の河川愛護団体における河川美化活動の推進と啓発活動を実施
公園愛護活動の支援	・ 各都市公園において、愛護団体による美化活動の推進と啓発活動を実施

2-6-2　空き家対策

主な施策	概要
空き家対策の強化	・ 空き家対策強化のための組織体制の検討を行うとともに、庁内の関係部署間における情報共有を円滑化
空き家を地域資源にするための活用の促進	・ 空き家バンク、空き家改修補助の継続 ・ 「親の世代対策」セミナーを開催し相続対策を推進 ・ スマートアプリの活用及び市民サポーターと協力し推進
特定空家等の除却	・ 相続放棄された特定空家については代執行を行うものの、執行費用を回収するように努めるとともに、所有者に特定空家にはしないという意識を向上

資料3

2-6-3　ごみの不法投棄抑制と環境美化意識の高揚

主な施策	概要
市民総参加による空き缶拾いの実施や環境美化活動に対する意識高揚	・ 市民の環境美化意識の高揚を図るため、市民総参加による空き缶拾いを実施 ・ 自宅周辺の道路のごみ拾いや街路樹周辺の除草など、地域での環境美化活動を推進するための広報周知を強化し、市民の環境美化への関心を高め、自主的な清掃活動を促進
不法投棄監視の強化	・ 不法投棄監視員による監視を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
特定空家候補の戸数	100 戸	150 戸以下	200 戸以下
不法投棄数量	4,307kg	3,138kg	2,163kg

資料3

資料3

2-7 公共交通

ありたい姿（目指す姿）

高齢者や運転に不安を感じる方が、運転免許証を返納した後も安心して生活ができるような公共交通ネットワークの形成を目指します。

様々な関係者との対話を通じて、市民や来訪者の移動ニーズを把握し、最適な実現手段を検討します。地域に根ざす交通事業者との共存を図りながら、人口減少社会においても持続可能な移動手段を確保します。

現状

市はこれまで、民間交通事業者への委託による生活路線バスの運行や、高齢者・障がい者を対象としたデマンド型無料交通「おでかけミニバス」の運行など、地域において必要な公共交通手段の確保と、高齢者等の移動手段確保に取り組んできました。

また、令和 3 年 3 月には JR 相馬駅にエレベータを設置するなど、JR 東日本と連携しながら鉄道利用者の利便性向上に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
高齢化や人口減少に伴い、路線バス等の利用者が減少し、減便や路線廃止が進んでいます。核家族化により高齢者世帯が増える中、通院等に利用できる公共交通手段は限定的です。また、来訪者への移動手段提供も限られています。	今後の人口減少と交通サービスの採算悪化が見込まれる中、住民の必要な移動手段を確保するため、データに基づいて交通事業者や市民等と課題と対応について多角的に協議する場を設け、地域公共交通計画の策定を推進する必要があります。
地域の重要な交通インフラを支える交通事業者は人手不足と採算悪化により、厳しい状況におかれています。	公共交通手段を持続的に提供するため、交通事業者との十分な協議を行い、相互に共存できる対応が必要です。
少子高齢化と人口減少により、市内の鉄道利用者が減少しており 20 年前の 6 割程度となっています。	鉄道事業者との定期的な協議の場で、利便性向上や活性化策について協議していく必要があります。

資料3

取り組む内容

2-7-1　地域公共交通網の改善に向けた検討

主な施策	概要
地域公共交通の現状と課題の共有及び計画策定に向けた検討	・ 交通事業者・市民・有識者等を交えた地域公共交通の見直しに向けた会議を開催し、地域公共交通計画策定に向けた検討を実施
JR 東日本に対する要望活動	・ 市が所属する「常磐線北部整備促進期成同盟会」「常磐線活性化対策協議会」「福島県鉄道活性化対策協議会」の活動を通じて、JR 常磐線及び駅の利便性向上について、JR 東日本に対する要望活動を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
公共交通サービスの充実に関する市民アンケート結果「現在の満足度（4 点満点)」	2.276 点	2.500 点	3.000 点

資料3

3-1 生涯学習

ありたい姿（目指す姿）

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって主体的に学び、個人の自己実現と精神的な豊かさを育むことができる生涯学習環境の創造を目指します。

図書館は、市民が気軽に立ち寄り、読書や学習だけでなく、居場所やコミュニティの拠点として親しまれる存在を目指し、子どもから大人まで誰もが知的好奇心を満たせる豊かな読書文化を育みます。

市民会館は、様々なイベントの開催を通じて市民が気軽に文化芸術に触れ、活動できる場として、地域の文化芸術振興を推進します。

公民館は、体験学習や学びの成果発表の機会提供、地区ごとの特色ある学びの場の継続・発展、学びを通じた人のネットワーク拡大により、地域コミュニティの活力向上につなげます。

現状と課題

市はこれまで、生涯学習推進本部が中心となり、生涯学習に関する施策を総合的に推進してきました。

市図書館においては、ブックスタート事業、読み聞かせボランティアの支援、郷土資料の収集・保管など、市民の読書活動の推進に取り組んできました。

市民会館においては、市民の各種文化活動や発表の場の提供をはじめ、ピアノ解放デーなど独自の自主事業の企画開催、広報そうまやホームページによる広報活動など、身近な文化振興の拠点の運営に取り組んできました。

公民館においては、子ども学びサポート事業や子ども科学フェスティバル、家庭教育講座の開催、高校生ボランティアを活用したスマホ講座や公民館だより・SNS での情報発信など、地域教育力の向上に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
生涯学習推進体制について 市民が自らの教養を高め、文化に親しみながら豊かな人生を送るために、生涯を通して学び続ける意義のさらなる啓発と情報発信が必要です。	市民の学習ニーズの把握に努め、多様な学習プログラムを企画する必要があります。また、生涯学習メニューを市民に分かりやすく情報発信する必要があります。

資料3

図書館について テナントビル内に設置されているため、駐車場が狭く、館内が暗く通路が狭いなど、設備に課題があります。また、郷土資料・地域資料の認知度が低い状況です。	館内環境の改善や、誰もが気軽に利用できる読書環境を整備する必要があり、さらにSNS 等を活用した情報発信の強化や地域資料のデジタルアーカイブ化・公開を進める必要があります。
市民会館について 利用者が安心安全に施設を利用するために計画的な設備更新や修繕が必要です。	計画的な維持管理と設備の更新・修繕を進めるとともに、利活用促進として公民館活動との連携やイベント誘致を通じて、新規利用者の発掘と利用促進を図る必要があります。
公民館について 子どもの学びサポートボランティアのなり手不足に加え、参加者の高齢化・固定化が進行しており、若い世代や親子の参加が不足しています。	学校や地域と連携した親子体験教室や学習発表会などにより多世代交流を推進し、SNS等による情報発信と子どもの学びサポートボランティア人材の確保を進める必要があります。

取り組む内容

3-1-1　生涯学習推進体制の充実

主な施策	概要
生涯学習関係機関・団体との連携強化	・ 生涯学習推進会議を開催し、各種団体からの生涯学習事業に関する意見を聴取し、連携を強化
相馬市まちづくり出前講座の充実	・ 市民講師のメニューの拡大を目指し、講師が新たな講師を育てる土壌を形成
生涯学習だよりの発行	・ 生涯学習に関する情報を発信
各種講座の開催	・ ニーズに応じた各種講座の企画内容の充実と、情報発信によって学習機会を提供

資料3

3-1-2　図書館機能の充実

主な施策	概要
魅力ある図書館づくりの推進	・ 図書館ならではの企画展示や読書関連イベントの開催 ①地域の方が気軽に図書館を利用できる場所づくり ②地域の方の要望に応えられるレファレンスサービスの向上 ・ SNS 等を活用した情報発信の強化
郷土資料等の収集・保存と利活用の推進	・ 郷土資料･行政資料を含めた地域資料の収集と整理保存 ・ 地域資料のデジタルアーカイブ化の推進 ・ 地域資料活用のためのパスファインダーの充実 ・ 地域資料の見える化の促進(貴重な地域資料や研究成果の公開展示による郷土愛醸成)
絵本を通じた読書の萌芽づくり	・ 市内すべての赤ちゃんを対象にしたブックスタート事業の実施(乳幼児とその保護者に多くの絵本と出会える機会づくり) ・ 「こどもの部屋」読み聞かせ活動の定期開催 ①読み聞かせボランティアの積極的な受け入れ ②絵本の充実と「こどもの部屋」の環境整備
図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書環境の整備	・ 社会教育人材等と連携協働による読書活動の推進 ①読み聞かせボランティアによる読み聞かせ開催と活動支援 ②点訳ボランティアとの連携・相互協力の推進 ③図書館･学校図書館ボランティアの人材確保と活動支援 ・ 図書館と学校図書館などの関係機関との連携協働(図書館と学校図書館を中核とした地域共生社会の実現のため､読書へのアクセス確保や多様なニーズに対応した誰も取り残すことのない読書環境の整備を推進)

資料3

3-1-3　身近な文化振興の拠点としての市民会館

主な施策	概要
自主事業の企画開催	・ ピアノ解放デーなどの市民会館独自のイベントを開催
利用者本位の職員接遇及び専門性知識の能力の向上	・ 身近な文化振興の拠点として、市民にとって「使いたい・使いやすい」施設となるよう職員の接遇及び設備の専門知識を向上
市のホームページ、広報そうま等によるイベントの周知	・ 来館者増加を図るために、市民会館で開催される各種イベントを各種媒体にて周知
公民館活動との連携	・ 公民館教室の定期発表会などを市民会館で開催し部内での連携を実施
新規利用者の発掘	・ マルシェや民間事業所の福利厚生イベントなど新たな利用者を発掘

3-1-4　地域づくりを目指したふれあい、交流事業の推進

主な施策	概要
公民館学習発表会	・ 公民館教室生の学習意欲を高めるため、毎年 1 回の学習発表会を開催
子どもの学びサポート事業	・ 市内の小中学校現場の授業サポートをするため、退職教員などをボランティア指導者として活用

3-1-5　地域教育力の向上を目指した学習機会の拡充と情報の発信

主な施策	概要
家庭教育講座	・ 親を対象にした家庭教育講座を開催し、家庭の教育力を向上
子ども科学フェスティバル	・ 児童及び生徒が科学技術に興味、関心を高めつつ将来、地元企業につとめ地域貢献につながるよう子ども科学フェスティバルを開催
公民館だより	・ 公民館での学習機会の情報を周知するため、毎月公民館だよりを発行 ・ 様々な世代が情報アクセスできるよう SNS 等により情報を公開

資料3

3-1-6　特色ある公民館活動の推進

主な施策	概要
教室活動の支援	・ 地域住民が主体となって運営する教室(自主学習サークル）の活動支援を実施
親子体験教室の実施	・ 現役世代が、公民館活動に多く参加してもらえるよう親子で参加できる講座（木工教室等）を開催

3-1-7　いきがい教室等の充実

主な施策	概要
講座参加者の送迎サービス	・ 公民館までの交通手段のない者への自宅までの送迎を実施
高齢者向けの講座開催	・ 高齢者の認知症予防のために脳の活性化を促すマージャン講座や、世代間交流につながるよう講師補助役に高校生ボランティアを活用

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
市民１人当たりの貸出冊数	2.6 冊	2.6 冊	2.6 冊
市民会館の年間利用者数	47,000 人/年	48,000 人/年	50,000 人/年

資料3

資料3

3-2 歴史･文化

ありたい姿（目指す姿）

市民の誇りである歴史的資産や伝統行事、豊かな文化資産を大切に保存・継承し、歴史と文化が暮らしの中に息づくまちづくりを推進します。

報徳仕法の訓えを次世代に伝えるとともに、相馬野馬追や相馬民謡、神楽等の民俗芸能や伝統行事の継承に努めます。

中村城跡は、市の貴重な文化財であり歴史的シンボル空間として、保存管理と歴史的価値を高める整備活用を図ります。

歴史資料収蔵館や郷土蔵においては、効果的な展示・公開により市民の理解を深め、歴史的価値を次世代に伝えるため調査研究と保存・継承に努めます。

個々の文化財を単体で守るだけでなく、地域の歴史遺産を「点」から「面」へと捉え直し、地域固有の歴史的ストーリーを編み出して新たな価値を創出します。その価値を市民と共有するための環境整備を進めます。

また、市民の芸術文化活動への参加や発表の機会を幅広く提供し、創作活動の促進と文化芸術の振興を図ります。

現状と課題

市はこれまで、相馬野馬追をはじめとする伝統文化の継承と、史跡の保存・整備に取り組んできました。また、歴史資料収蔵館や郷土蔵における資料の展示・公開をはじめ、相馬市史の刊行など、歴史・文化遺産の保護と市民への周知に取り組んできました。

さらに、総合美術展覧会や市民芸能大会の開催をはじめ、そうま音楽夢工房によるコンサートや、「音楽による生きる力をはぐくむ事業」などを通じ、市民の芸術文化活動と心豊かな人づくりに取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
社会構造の変化に伴う伝統行事や民俗芸能の継承者不足、文化財保存を担う人材・技術不足に加え、中村城跡の震災復旧や史跡保存管理の体制が不十分です。	伝承者の育成と用具の保存支援を進めるとともに、中村城の石垣復旧の計画的な実施、大学・研究機関との連携や市民参画による保全活動を推進し、歴史的資産と史跡の保存・整備体制を強化する必要があります。

資料3

指定文化財を中心とした保護にとどまり、地域に根付く歴史遺産の調査・価値付けが十分に進んでいません。また、歴史資料収蔵館の来場者が伸び悩んでおり、デジタル発信体制も弱い状況です。	市域全体の歴史遺産を調査・抽出して個別の価値から広域的なストーリーへ転換するとともに、デジタル技術を活用した統合的な情報発信体制を構築し、シビックプライドの醸成を推進する必要があります。
市文化団体の所属員の高齢化が進み、団体数が減少してしまう懸念があります。現在、各種イベントへの支援を実施していますが、新規の文化活動参加者が不足しています。	文化活動情報を積極的に発信して新規加入を促進するとともに、イベント支援の強化と学校教育との連携を通じて、多世代が芸術文化に親しめる環境を構築する必要があります。

取り組む内容

3-2-1　歴史的伝統文化の保存伝承

主な施策	概要
中村城跡の保存・整備	・ 震災で損壊した石垣の復旧等、中村城跡保存管理計画に基づいた県指定史跡中村城跡を保存、整備
相馬民謡など伝統芸能の継承	・ 伝統神楽保存継承支援事業を継続 ・ 相馬民謡の後継者育成のための子ども民謡教室を開催

3-2-2　各種調査資料の展示・公開

主な施策	概要
収蔵館における常設展の維持、企画展の開催	・ 常設展に加え、企画展やギャラリートークを実施
寄贈資料並びに寄託資料についての調査・研究	・ 資料の本質的価値を確認し、常設展や企画展に反映

資料3

3-2-3　歴史を生かしたまちづくり

主な施策	概要
歴史遺産調査	・ 歴史まちづくり法等を活用したまちづくりを推進するため、文化財の指定・未指定に関わらず各行政区の歴史遺産を調査し、情報を蓄積・整理を実施
中村城跡(馬陵公園)における市民参画の美化活動	・ 中村城跡（馬陵公園）周辺の官民一体となった美化活動を実施
都市計画マスタープランの改訂検討	・ まちづくりの基本方針を検討

3-2-4　芸術文化活動の促進

主な施策	概要
芸術文化活動の情報提供	・ 市文化団体連絡協議会や県芸術文化団体連合会等と連携し、情報を共有
音楽の郷づくり事業の推進	・ そうま音楽夢工房のコンサートを通じ、市民に生演奏を聴く機会を提供し、音楽に親しむ土壌を醸成
総合美術展覧会の実施	・ 絵画、書、工芸、写真、彫塑等の部門をあわせた美術展覧会を開催
音楽による生きる力をはぐくむ事業の推進	・ 子どもたちの協調性や社会性、自主自立の精神を育て、豊かな心と道徳心を養い、自分らしく生きる力を育むため、音楽活動を支援

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
歴史資料収蔵館の来場者数	2,250 人	2,500 人	2,750 人

資料3

資料3

3-3 スポーツ

ありたい姿（目指す姿）

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しみ、心身ともに健やかで豊かな生活を送れる環境づくりを推進します。

市民の主体的なスポーツ活動と指導者育成を支援するとともに、充実したスポーツ施設を活用した大会や合宿の誘致によるスポーツ観光を推進し、交流人口の拡大と地域経済の発展につなげます。

スポーツ施設の老朽化対策と適切な維持管理を進め、市民ニーズや利用実績を踏まえた最適化により、持続可能で高品質なスポーツ環境の維持に努めます。

現状と課題

市はこれまで、スポーツイベントやスポーツ教室の開催、スポーツ少年団への活動支援や指導者講習会の実施、スポーツ推進委員との連携等を通じ、生涯スポーツの振興と子どもの健全育成に取り組んできました。

また、相馬光陽サッカー場やパークゴルフ場、ソフトボール場等の地域資源を活用し、広域的な大会や合宿の誘致活動を進めるとともに、観光協会等と連携したスポーツ観光の推進に取り組んできました。

加えて、既存スポーツ施設の維持管理に努めるとともに、二の丸球場や相馬こどもドームの改修、施設予約システムの導入等、指定管理者や競技団体と連携した環境整備に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
少子化に伴いスポーツ少年団の団員や指導者が減少傾向にあります。また、生涯スポーツにおける市民ニーズが多様化しています。	体験イベントの開催や指導者の育成・確保を進め、子どもから高齢者まで市民が日常生活や余暇時間の中で気軽にスポーツに親しめる機会や環境を整備する必要があります。

体育館等のエアコン未設置や合宿実施者への助成不足により、スポーツ合宿が近隣自治体へ流出しています。	合宿実施者への助成制度の検討や観光協会等との連携強化を進め、気候変動に対応した施設整備とともにスポーツ合宿や大会等の誘致による交流人口の拡大を図る必要があります。
スポーツ施設の老朽化に伴う修繕費の増加や猛暑に対応した環境整備が必要とされる一方、人口減少による利用者の減少や将来的な改修・更新財源の縮小が懸念されます。	施設使用料の適正化等により管理費用を確保しつつ、利用実績や老朽度合いを踏まえた最適化および適切な維持管理の検討が求められます。

取り組む内容

3-3-1　スポーツ・レクリエーション活動の振興

主な施策	概要
スポーツ少年団の組織強化と活動支援、指導者の育成確保	・ 子どもたちがスポーツを通して健全な身体と心の成長を図るうえで必要となるスポーツ少年団の組織強化と活動支援を実施 ・ スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携により、研修会や講習会を開催し、指導者の育成・確保に努めるとともに子ども向けのスポーツ体験イベントを実施し、子どもたちへのスポーツの機会を増加
スポーツ教室、スポーツイベントの開催・支援	・ 市民一人ひとりが日常生活や余暇時間のなかで気軽にスポーツやレクリエーションに親しみ、健康の保持増進、豊かな人間関係づくりができるよう、市民ニーズに合わせたスポーツ教室やスポーツイベントを開催 ・ 各団体等が開催するスポーツ大会やイベントの協力支援を実施

3-3-2　スポーツ観光の推進

主な施策	概要
観光協会、NPO 法人、地元企業、関係団体等との連携	・ スポーツ合宿や各種スポーツ大会等を誘致するため、観光協会、NPO 法人、地元企業、関係団体等と連携を強化

資料3

3-3-3　スポーツ施設の維持管理

主な施策	概要
施設使用料の適正化に向けた検討	・ 物価や人件費の高騰、労働力の減少などの社会情勢を踏まえ、他自治体の状況と比較しつつ、公共施設等使用料の適正化について検討
スポーツ施設総量の最適化に向けた検討	・ 施設の利用実績や老朽度合い等を踏まえ、スポーツ協会やスポーツ少年団、ＮＰＯ法人等と今後の施設のあり方を協議し、スポーツ施設総量の最適化
スポーツ施設の適切な維持管理と環境整備	・ 施設の老朽化対策を進めるとともに、施設や設備に関する市民の多様なニーズに応えるため、施設の指定管理者や競技団体と連携し、適切な維持管理及び環境整備を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
スポーツ施設の年間利用者数	305,628 人	310,000 人	315,000 人

資料3

資料3

3-4 学校教育

ありたい姿（目指す姿）

本市の子どもたちが心豊かに力強く成長し、変化する時代を生き抜く力を身につけ、地域の誇りを持ちながら自らの可能性を拓いていけるよう、教育環境の充実を図ります。

1. 幼児教育

すべての幼児が豊かな遊びや体験を通して生きる力の基礎を身につけられる環境を整えるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との緊密な連携により、幼児期から児童期への円滑な学びと育ちの接続を推進します。

2. 小・中学校教育環境整備

児童生徒一人ひとりの多様なニーズに応じた学びの保障と教育環境の充実に努めるとともに、地域社会と一体となって子どもたちを育む学校づくりを進めます。

3. 確かな学力の育成

児童生徒一人ひとりが生涯にわたって学び続けるために、基盤となる読解力の向上を図り、基礎的・基本的な知識の習得と、自ら考え主体的に問題を解決するための思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育成します。

4. ICT（デジタル技術）の活用

デジタル技術を効果的に活用して、子どもたちの理解度や興味に応じた個別最適な学びと協働的な学びを実現するとともに、校務のデジタル化により教職員が子どもと誠実に向き合える時間を確保します。

5. ふるさと・キャリア教育

本市の歴史や産業を深く知る郷土学習と、将来の生き方を自発的に考えるキャリア教育を小中学校 9 年間で体系的に展開し、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、主体的に社会へ参画する意欲を育みます。

6. 特別支援教育の充実

児童生徒一人ひとりが、どの学びの場においても、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援や合理的配慮を受けられる環境を整え、就学前から卒業後まで関係機関が連携した切れ目のない支援により自立と社会参加を支えます。

資料3

7. 安心して学べる環境と心のケア

すべての児童生徒が、互いの良さを認め合える安全で温かく落ち着いて過ごせる学校づくりを進めるとともに、困りごとや不安を早期に受け止め、家庭や専門機関が一体となって一人ひとりに寄り添い支えることができる環境をつくります。

8. 学校給食の充実・食育

安全で栄養豊かな学校給食の提供と地産地消の推進を通して、心身の健康づくりと郷土愛を育む食育の充実に努めます。

9. 学校保健の推進

子どもたちが正しい生活習慣を身につけ心身ともに健康な学校生活を送れるよう、家庭や関係機関と連携しながら、生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校保健を推進します。

10. 学校施設の老朽化対策

児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の適切な維持管理と計画的な改修を進め長寿命化を図ります。

11. 安全で快適な教育環境の整備

防災教育や実践的な訓練を通して子ども自身が危険を予測し身を守る力を養うとともに、通学路を含めた学校の安全対策を強化し、災害や事故に迅速かつ適切に対応できる体制を確立します。

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう施設面での安全性の向上を図るとともに、近年の環境変化等に対応した快適な学習環境の整備を進めます。

現状と課題

市のこれまでの学校教育についての取組は以下のとおりです。

1. 幼児教育

幼稚園と小学校の交流活動や教員の相互参観、アプローチカリキュラムの作成や預かり保育の実施など、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな移行に取り組んできました。

2. 小・中学校教育環境整備

ICT を活用したオンライン授業や学校間連携により少人数のデメリットの解消に努めるとともに、指導主事の学校訪問による学習指導への助言など、児童生徒一人ひとりに応じた教育環境の充実に取り組んできました。

資料3

3.確かな学力の育成

RST（リーディングスキルテスト）やRS（リーディングスキル）の視点を意識した授業改善や教員研修を通じ、読解力や確かな学力の向上に取り組んできました。

4.ICT（デジタル技術）の活用

児童生徒1人1台端末の配備やICT支援員の活用、AI型デジタル教材の導入や校務DXの推進など、デジタル化による学習環境の整備に取り組んできました。

5.ふるさと・キャリア教育

地元企業での職場体験学習や副読本『ふるさと相馬』を活用した郷土学習、子ども科学フェスティバルの開催など、郷土愛の醸成とキャリア教育に取り組んできました。

6.特別支援教育の充実

特別支援学級や通級による指導等において特別支援教育支援員の適切な配置やコーディネーターの活用、教職員研修や関係機関との連携を通じ、一人ひとりのニーズに応じた支援体制の充実に取り組んできました。

7.安心して学べる環境と心のケア

親和的な学級づくり、いじめの早期発見・早期対応、一人ひとりに寄り添った心のケアに取り組み、安心して学べる環境づくりに取り組んできました。

8. 学校給食の充実・食育

子育て世帯の負担軽減や地元産食材を活用した食育の推進のため、小・中学校の給食費無償化を継続してきました。

9. 学校保健の推進

児童生徒の生活習慣病検診やフッ化物洗口の継続と、健康診断に基づく保健指導などを通じ、健康増進とう歯予防に取り組んできました。

10. 学校施設の老朽化対策

校舎や設備の日常的な安全点検と計画的な点検・修繕を実施し、危険箇所の早期発見と安全な教育環境の維持管理に取り組んできました。

11.安全で快適な教育環境の整備

関係機関と連携した通学路の合同点検、新入学児童への防犯ブザー配布や防犯カメラの設置、各学校での実践的な避難・防犯訓練の実施など、学校安全の確保に取り組んできました。

併せて、環境変化に対応するため、普通教室、特別教室等への空調設備の整備に取り組んできました。

資料3

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
1.幼児教育 少子化に伴う園児数の減少などにより、集団活動の機会確保が課題となっています。また、施設ごとの取組の違いから、小学校への円滑な接続に向けた幼稚園と小学校の連携強化が求められています。	園児数の推移と地域の実情を踏まえ、少人数の強みを活かした集団活動や交流の機会を確保するとともに、幼稚園と小学校の教職員による情報共有と連携を推進し、持続可能な幼児教育環境を整備する必要があります。
2.小・中学校教育環境整備 児童生徒数の減少に伴い、多様な人間関係に接する機会や体験活動が限られています。	ICT を活用したオンライン授業や学校間連携を進めるとともに、児童生徒数の推移と地域・保護者の意向を踏まえ、将来的な学校のあり方を段階的に検討する必要があります。
3.確かな学力の育成 複数の図表やグラフから情報を読み取り論理的にまとめる問題や一部の教科や読解力の項目で目標数値に届いておらず、継続的な改善が求められています。	読解力を育むため、RST の実施による児童生徒の読解力の可視化と RS の視点を踏まえた授業改善に継続して取り組む必要があります。
4.ICT（デジタル技術）の活用 教職員間や学校間での ICT 活用頻度・習熟度に差があるほか、端末の経年劣化やネットワークの将来的な通信速度不足、セキュリティ対策など複数の課題を抱えています。	活用格差を解消する教職員研修や校務 DX による業務負担軽減を進めるとともに、ネットワーク機器等の計画的な改善・更新を行い、持続的な教育環境を整備する必要があります。
5.ふるさと・キャリア教育 体験活動で得た学びや気づきを、将来の主体的な社会参画へとつなげるための学習体系が十分に構築されていません。	体験学習から課題意識をもって探究する学びの流れを構造化するとともに、地元企業や地域社会との連携体制を整備し、質の高い学習機会を創出することが求められます。
6.特別支援教育の充実 特別な支援を必要とする児童生徒が増加・多様化しており、指導・支援体制の充実が求められています。	特別な支援が必要な児童生徒を早期に把握し学校全体でニーズを共有するとともに、特別支援教育支援員の適切な配置と関係機関との連携を充実させる必要があります。
7.安心して学べる環境と心のケア 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、中には様々な要因から適切な支援に繋がっていないケースが見られます。また、SNS 等を用いたネットトラブルなど、学校から見えにくい事案が増えています。	心の SOS を早期に捉えて組織的な支援につなげるとともに、不登校児童生徒の居場所・相談支援を確保し、関係機関との連携による切れ目のない支援で社会的自立を支援する必要があります。

資料3

8. 学校給食の充実・食育 地産地消による食育を継続するうえで地場産品の価格高騰や安定的な調達が難しくなることが懸念されます。	地元生産者・事業者との連携強化による地産地消の推進と体験的食育の充実を図る必要があります。
9. 学校保健の推進 児童生徒の肥満傾向やむし歯の未治療・罹患に関する課題が確認されているほか、生活環境の変化に伴う睡眠や食生活など基本的な生活習慣の乱れが懸念されています。	家庭と連携した生活習慣の改善を進めるとともに、健康診断結果に基づく事後措置を徹底し、学校医との連携や保健指導により児童生徒の健康管理を推進する必要があります。
10. 学校施設の老朽化対策 老朽化した校舎がある中、今後の改築や大規模改修に当たって物価高騰により多額の費用が必要です。	児童生徒数の減少に伴う影響を考慮する必要があります。また、計画的な改修、長寿命化に向け、校舎改築改修計画を策定し、耐力度調査等を実施する必要があります。
11. 安全で快適な教育環境の整備 激甚化する自然災害、多様化する不審者事案、通学路における交通安全上のリスクに対応するため、安全管理体制の更なる強化が求められています。 また、猛暑をはじめとする近年の環境変化への対策が求められています。	災害リスクを踏まえた防災教育と避難訓練の充実、危機管理マニュアルの点検・見直しを進めるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携して通学路等の安全確保体制を強化する必要があります。 併せて、近年の異常気象や安全上のリスクに対応した施設を整備する必要があります。

取り組む内容

3-4-1　幼児期からの学びと育ちを支える幼児教育の推進

主な施策	概要
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	・ 市立幼稚園と小学校の交流活動や教員の相互参観等を推進し、幼児期から児童期への円滑な学びの接続を実施
幼児教育の質の向上と教員の専門性の強化	・ 幼児の発達段階に応じた遊びを通じた学びや基本的生活習慣の形成に向け、市立幼稚園教員の専門性を高める研修や実践研究を充実
多様な交流・協同的な学びの機会の充実	・ 少人数化に対応した他園との合同行事等を企画・実施し、集団での体験機会を確保するとともに、効率的で安定した園運営を推進

資料3

3-4-2　小・中学校における教育環境の整備

主な施策	概要
児童生徒数の推移や、教育環境の状況の継続的な把握・分析	・ 今後の入学予定者数の情報等について、各学校と共有し、教育環境を整備しつつ、指導主事の学校訪問等を通して、小規模校における学習指導のあり方や、少人数のデメリットを最小化できるよう指導助言を実施
学校のあり方についての検討	・ 該当する学校の保護者や地域から要望がある場合には、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保することを最優先とし、保護者・地域の意見を聞きながら学校のあり方について具体的に検討

3-4-3　読解力向上を生かした確かな学力の育成

主な施策	概要
RST（リーディングスキルテスト）及び市学力調査（小学校：国語・算数、中学校：国語・数学・英語）の実施	・ 多角的な結果分析と経年比較により、児童生徒の読解力や学力の実態を把握し、その結果を授業改善に活用
RS の視点を意識した授業改善と教員の指導力向上	・ 指導主事訪問や要請訪問、授業力向上研修会、ＲＳＴ研修会などを通じて、教員の RS の視点を意識した授業づくりを支援・指導
相馬市公立学校研究指導員会の実施及び外部講師招聘	・ 授業改善研修（ＲＳの活用による学校の実践発表や効果的な取組の共通研修等）に加えて、外部講師による講演会や専門的な指導助言を通じて、授業の質的向上と市内小・中学校全体の読解力を向上

資料3

3-4-4　ICT を活用した個別最適な学びと校務 DX の推進

主な施策	概要
1 人 1 台端末および AI を活用した学びの推進	・ 1 人 1 台端末や AI 教材等を活用し、児童生徒一人ひとりの理解度や学習状況に応じた学習を推進するとともに個別最適な学びと協働的な学びが出来るよう整備
校務DXの推進による教職員の業務負担軽減	・ 教職員の事務負担を軽減するとともに、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう校務のデジタル化や業務効率化を推進
教職員の ICT 指導力向上と支援体制の強化	・ 教職員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、ICT 支援員を活用しながら、ICT 機器を活用した授業づくりを支援
学校ネットワーク環境の改善	・ 通信速度や安定性の改善を図り、快適な通信環境を整備
ICT 機器の計画的な整備	・ ICT の利活用状況を踏まえ、教職員用パソコンや電子黒板などの ICT 機器を計画的に整備・更新
学校における情報セキュリティの確保	・ クラウド環境を前提とした教育情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策を実施

3-4-5　『郷土に学び、未来を拓く』　ふるさと・キャリア教育の推進

主な施策	概要
キャリア教育の推進	・ 企業等による出前講座や出張実験教室、まちづくり出前講座等の地域資源を活用した多様な学びを計画的に実施主権者教育や各種体験活動を含めた組織的なキャリア教育を展開し、児童生徒の社会参画意識の醸成や望ましい勤労観・職業観を形成
郷土理解・伝統文化学習の推進	・ 『ふるさと相馬』等の地域副読本や福島県教育委員会が運営している『うつくしま電子辞典』を活用し、自然や歴史、「報徳仕法」の教えを学ぶとともに、「子ども科学フェスティバル」をはじめとする体験活動を推進 ・ 地域の伝統や科学に触れる多様な学びを通して、豊かな感性を養い、相馬市への愛着と誇り（郷土愛）を育成
地域課題探究・社会参画の推進	・ 体験学習等から課題意識をもって探究へと深める学びの構造化を図り、地域や企業との持続可能な連携体制を整備 ・ 児童生徒が「中高連携合同発表会」等を活用した地域課題の解決や魅力発信に取り組むことで、郷土の未来に主体的に参画する態度を育成

資料3

3-4-6　一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

主な施策	概要
通常の学級を含む校内支援体制の充実	・ 児童生徒の教育的ニーズを学校全体で共有し、学校の実態に応じて特別支援教育支援員を適切に配置・活用するとともに、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を中心とした組織的な支援体制を整備
一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	・ 特別支援教育に関する研修等を通して、教職員や支援員の特別支援教育に関する理解を深め、それぞれの学びの場において、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援や合理的配慮を充実
関係機関との連携による切れ目のない支援の充実	・ 本人・保護者との共通理解を図りながら、個別の教育支援計画等を活用して必要な支援を確実に引き継ぎ、学校、福祉、保健、医療等の関係機関との連携を推進

3-4-7　安心して学び、成長できる環境づくりと心のケアの充実

主な施策	概要
安心して過ごせる学校・学級づくりの充実	・ すべての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導を基盤に、Q-U アンケート等を活用して児童生徒や学級の状況を把握し、一人ひとりのよさや可能性を伸ばしながら、互いを認め合える安全・安心な学校・学級づくりを推進。
いじめ・不登校等の早期把握と組織的支援の充実	・ 日常的な観察、アンケート、教育相談等を通して、児童生徒の心の小さな変化や SOS を早期に捉え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、一人ひとりの状況に応じた組織的・継続的な支援を実施
心のケアと多様な居場所・学び・相談支援の充実	・ 一人ひとりの状況に応じて、適応指導教室「ふれあい広場」をはじめとする学校内外の居場所や学び、相談の機会を確保 ・ 学校、家庭、関係機関が連携し、心のケアを含む必要な支援や学びが途切れない体制を整え、社会的自立を支援

資料3

3-4-8　学校給食の充実と食育の推進

主な施策	概要
小・中学校給食完全無償化の継続	・ 小学校給食費における国の支援を活用しつつ、その超過分や中学校分について食育基金の活用により完全無償化を継続して実施し、食育の推進と子育て世帯の経済的負担の軽減を実施
地域食材の安定調達と地産地消の推進	・ 生産者や業者との連携強化及び、旬の野菜や水揚げの豊富な魚などの活用により価格高騰や流通の課題に対応し、地場産品をふんだんに使用した「そうまうまうま献立」等を通じて学校給食へ安定的に供給
郷土の食文化の理解と豊かな心を育む体験的食育の推進	・ 生産現場の見学や収穫・調理体験に加え、地域の人材(お魚マイスター等) や資源を活用し、食への理解と郷土への愛着を深める体験的な食育を展開

3-4-9　健やかな体と心を育む学校保健の推進

主な施策	概要
生活習慣病予防と肥満傾向改善の推進	・ 生活習慣病検診の継続実施に加え、学校における睡眠の大切さや運動の必要性や、食に関する指導を通じて生活習慣の見直しを促進 ・ 健診結果に基づく事後措置を徹底し、学校医との連携や保健指導により早期受診を促進
むし歯(う歯)予防と歯の健康づくりの推進	・ フッ化物洗口の継続的な実施や正しい歯みがき習慣の定着を図る指導を推進 ・ 歯科健診結果に基づく事後措置の徹底と学校歯科医等との連携により、う歯罹患率の低下と早期治療を促進

3-4-10　学校施設の老朽化対策

主な施策	概要
施設・設備の安全点検の実施	・ 施設・設備の安全点検を徹底し、老朽箇所・危険箇所の早期発見と早急な安全確保及び修繕対応を実施
校舎改築改修計画の策定	・ 校舎の老朽化や児童生徒数の推移等を考慮した上で校舎改築改修計画を策定
校舎の耐力度調査の実施	・ 校舎改築改修計画に基づき校舎の耐力度調査を実施し、調査結果及び財政状況を鑑み改築又は大規模改修に向け補助金等の財源を確保

資料3

3-4-11　災害に強く、安全で快適な教育環境の整備

主な施策	概要
防災教育および実践的な避難訓練の充実	・ 児童生徒が自ら危険を予測し主体的に行動できるよう、発達段階に応じた防災教育や、地域・警察・消防等と連携した体験的・実践的な避難訓練を実施
危機管理マニュアルの点検・見直しと安全管理体制の強化	・ 様々なリスク（地震・風水害・不審者・通学路の安全等）に対応するため、各学校の危機管理マニュアルを定期的に点検・見直しし、迅速かつ適切な対応体制を整備
通学路の合同点検と安全確保の推進	・ 各学校からの報告をもとに、関係者や関係機関が合同で通学路を点検し、危険個所や安全上の課題を確認するとともに、必要な改善を行いながら通学路の安全を確保
安全で快適な学習環境の確保	・ 近年の異常気象などの環境変化に対応し、児童生徒が安全で快適に学習できる施設を整備

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
市学力調査の標準スコアでの全国平均との比較（全学年）	標準スコア 50 を下回っているのは以下の通り 小学校：国語・算数（３、６学年） 中学校： 国語・数学・英語（全学年）	小学校： 全学年・全教科で標準スコア 50 以上 中学校： 全学年・国語で標準スコア 50 以上	全学年・全教科で標準スコア 50 以上
学校生活に関する質問事項に肯定的に回答した児童生徒の割合	85%以上の学校 小学校 5 校 中学校 2 校	すべての小・中学校において 85%以上	すべての小・中学校において 85%以上
小・中学校における う歯罹患率	小学校 43.2% 中学校 40.2%	小学校 42.2% 中学校 39.2%	小学校 41.2% 中学校 38.2%
肥満傾向児出現率	小学校男子 13.7% 小学校女子 12.4% 中学校男子 13.2% 中学校女子 12.9%	小学校男子 13.2% 小学校女子 11.9% 中学校男子 12.7% 中学校女子 12.4%	小学校男子 12.7% 小学校女子 11.4% 中学校男子 12.2% 中学校女子 11.9%

資料3

3-5 地域間交流

ありたい姿（目指す姿）

姉妹都市である千葉県流山市、北海道大樹町、北海道豊頃町や、友好都市である東京都稲城市をはじめとする都市との深く開かれた交流を通じ、市民同士の絆と多様な関係人口が育まれ、関係性が深化することを目指します。

スポーツや文化、物産など様々な機会を捉えた多面的な市民交流を図り、互いの自然、歴史、文化資源への関心と理解を広げます。こうした地域を超えた人々のつながりを活発化させ、多様な人々から親しまれ愛される相馬市として、交流の輪を広げていきます。

現状と課題

市はこれまで、千葉県流山市、北海道大樹町、北海道豊頃町との姉妹都市や東京都稲城市との友好都市協定に基づき、子ども親善使節団の相互派遣、スポーツ・文化交流や市民まつりでの物産販売、宿泊施設利用助成などを通じ、都市間交流に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
交流の機会が特定のイベントや一部の団体・関係者に限定されています。	特定のイベントや関係者にとどまらず、市民レベルでの交流促進と関係団体との協議を通じて、幅広い市民が参画できる機会を創出する必要があります。また、地域資源と特性を互いに活かし合い、多面的な連携プログラムを企画・推進していく必要があります。
継続的な関係性の維持や多様な「関係人口」の創出・定着への仕組みが未整備です。	単発の交流イベントで終わらせず、継続的な関わりを生み出す仕組みを構築し、持続可能な関係人口の創出を図る必要があります。

資料3

取り組む内容

3-5-1　姉妹都市・友好都市との交流推進

主な施策	概要
市民レベルでの交流推進、各種交流事業の実施	・ スポーツや市民まつりへの参加など、様々な機会を捉え、市民レベルでの交流を継続 ・ 関係団体との定期的な協議の場を持ち、関係性の更なる発展に向けた検討を実施
稲城市との宿泊施設利用助成制度の相互実施の継続	・ 稲城市の魅力や利便性を PR し、市民の利用を促進

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
地域間交流に関する市民アンケート結果「今後の重要度（3 点満点)」	1.988 点	2.100 点	2.250 点
地域間交流に関する市民アンケート結果「現在の満足度（4 点満点)」	2.784 点	2.900 点	3.000 点

資料3

4-1 農業

ありたい姿（目指す姿）

本市の基幹産業の一つである農業を持続可能なものとするため、地域農業の担い手や農業法人への農地集約・集積を推進し、高効率・高収益な農業経営の確立を図るとともに、新規就農者の確保と育成に努め、人口減少下においても安定して経営できる農業基盤の構築を目指します。

相馬産農産物ならではの優れた品質や魅力を市内外へ積極的に PR し、地産地消の拡大を図り、市民が相馬産農産物を享受でき、農業者の営農意欲を高めていく好循環づくりを推進します。

有害鳥獣による農作物被害の防止対策や生産基盤の保全を推進し、農業者が鳥獣被害等に脅かされることなく、安心して営農を継続できる安全な生産環境の確保に努めます。

現状と課題

市はこれまで、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化や認定農業者・新規就農者の育成支援、担い手の育成に取り組んできました。また、相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」の利活用や、東京農業大学及び JA ふくしま未来との包括連携協定に基づく農業振興、イベントでの試食等を通じた農産物の安全 PR と地産地消の推進に取り組んできました。

加えて、イノシシやニホンザル等による農作物被害の防止に向け、有害鳥獣駆除活動への助成や若手狩猟者の育成支援、捕獲資機材の整備など、安心できる生産環境の確保に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
営農者の高齢化と後継者不足により営農者が減少しているほか、分散農地による生産効率の低下と資材価格高騰に伴い経営が悪化しています。	農地集約の勧奨と農地中間管理事業を活用した集積・集約化を推進するとともに、新規就農者の確保、認定農業者のフォローアップ、各種補助事業を活用した経営支援を強化する必要があります。
本市の農業は水稲が中心でありますが、特産品が少なくブランド力が弱いため、消費拡大と地産地消の浸透が求められます。	相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」等を活用して市内外への積極的な PR を展開し、相馬産農産物の販路拡大を図る必要があります。

有害鳥獣による農作物被害が継続し営農意欲低下や耕作放棄の懸念があるほか、対策を担う人材の高齢化・減少により従来の手法のみでは対応が困難になりつつあります。	対策を担う人材の確保・育成を図るとともに、捕獲、侵入防止、生息環境管理を組み合わせ、ICT 等を活用した総合対策を推進する必要があります

取り組む内容

4-1-1　農業法人化推進と担い手の育成

主な施策	概要
就農希望者の確保	・ 県内外で開催される新規就農フェア等へ参加し、農業法人への就農を含め、就農希望者を確保
農地の集積・集約化の推進	・ 旧制度による農地の賃貸借期間満了の際に、農地中間管理事業への移行を勧奨するなど、農地中間管理事業の活用を図り、農地の集積・集約化を推進
国や県の各種補助事業の周知	・ 国や県の各種補助事業のメニューに応じた対象者へ周知

4-1-2　相馬産農産物の PR と地産地消の推進

主な施策	概要
相馬産農産物の PR 及び地産地消の推進	・ 観光や地産地消の拠点として整備した相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」等を活用し、相馬産農産物の PR を実施するとともに、地産地消を推進

4-1-3　安定した農業生産環境の確保

主な施策	概要
有害鳥獣対策の推進	・ 有害鳥獣対策の担い手の確保・育成及び活動支援を実施 ・ 有害鳥獣対策費用への助成を実施 ・ 被害・生息状況の把握と ICT 等を活用した効果的・効率的な対策を推進

資料3

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
農業法人及び 認定農業者への 農地（田）の集積	約 1,611ha （58.7%）	約 1,692ha （61.6%）	約 1,776ha （64.7%）
有害鳥獣による 農作物被害額	1,705 千円	1,534 千円以下	1,364 千円以下

資料3

資料3

4-2 森林保全

ありたい姿（目指す姿）

森林が有する山地災害の防止機能や水源のかん養機能などの多面的機能が十分に発揮されるよう、適切な伐採や造林の推進に努めます。

また、市民や子どもたちが森林の重要性や役割について学び深める機会を充実させ、地域全体で豊かな森林を守り育てる意識を培います。

現状

市はこれまで、ふくしま森林再生事業による人工林の森林整備、松くい虫の伐倒駆除・防除を実施してきたほか、小学校等での森林環境学習や市民向け木工教室の開催など、森林の保全と多面的機能の普及啓発に取り組んできました。今後は、森林経営管理制度を活用し継続した森林整備や、新たな植林を行う団体等に対し県と連携しながら支援にも取り組む必要があります。

この分野における現状と課題は以下のとおりです。

現状	課題
森林所有者の高齢化と世代交代が進む中で、適正な手入れが行われない森林が増加する懸念があります。	森林経営管理制度等を活用して所有者の意向を調査し、計画的な森林整備を推進する必要があります。
森林の重要性と多面的機能について、市民や子どもたちの理解を深めるための継続的な普及啓発が必要です。	小学校での森林環境学習や市民向けの木工教室などを通じて、地域全体で自然を守り育てる意識を醸成する必要があります。
森林の多面的機能を十分に発揮させるため、適正な造林と継続的な保全活動が必要です。	県と連携し、森林づくりを先導する団体等の活動を支援することで、持続可能な森林保全体制を構築する必要があります。

資料3

取り組む内容

4-2-1　水土保全林の整備

主な施策	概要
森林経営管理制度を活用した森林整備の推進	・ 森林経営管理制度を活用した民有林の森林整備を実施
森林のもつ多面的機能や森林整備の必要性の普及啓発	・ 県と連携しながら交付金を活用し、森林環境学習事業や木工教室などの普及啓発事業を実施
新たな植林への活動支援	・ 新たな植林を行う団体等に、県と連携し活動の支援を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
森林経営管理制度を活用した民有林の森林整備面積	0ha	25ha	50ha

資料3

4-3 水産業

ありたい姿（目指す姿）

相馬産水産物の安全性と魅力の PR 活動を推進し、信頼と高い評価に基づくブランド価値の向上と風評の払拭に注力します。地産地消や広域的な販路の拡大を図り、市民や市外の消費者が相馬の豊かな海の恵みを安心して享受できる水産業の環境づくりを推進します。

早期の本格操業の実現に向けた取組を支援するとともに、水産種苗の放流や適切な漁獲管理を通じた「つくり育てる漁業・資源管理型漁業」の推進、豊かな漁場環境や干潟の保全などにより、環境変化に柔軟に対応できる将来にわたって持続可能な水産業の基盤を確立します。

現状

市はこれまで、原釜荷捌き施設や磯部水産加工施設における放射能検査と結果の公開・情報発信、相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」の利活用、イベントでの試食販売を通じ、安全な水産物の供給と風評払拭に取り組んできました。

また、県や相馬双葉漁業協同組合等と連携した稚魚・稚貝の放流による「つくり育てる漁業」の推進をはじめ、漁獲制限等の適切な資源管理や松川浦内の干潟保全、水産業共同利用施設の整備支援に取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
震災以降、本格操業の再開に向けた取組が進められていますが、現時点では水揚量が震災前の水準に達していません。また、原発事故に伴う風評によりブランド力が低下し、魚価や需要に影響を受けています。	放射能検査と安全性の情報発信を継続しながら、地産地消の推進と市内外への積極的な情報発信を通じて、相馬産水産物のブランド力向上と販路拡大を図る必要があります。
海水温上昇などの海洋環境の変化に伴い、漁獲対象魚種の変容や主要魚種の不漁が生じています。	海洋環境の変化が水産業に与える影響について、国や県などの関係機関による詳細な分析と適切な支援を確保する必要があります。
全国的に水産資源の減少が進行しており、将来の水産資源確保が求められます。	持続可能な水産業を実現するため、種苗生産と資源管理を推進し、干潟保全などの漁場環境保全に取り組む必要があります。

資料3

取り組む内容

4-3-1　安全で安心な水産物の供給

主な施策	概要
相馬産水産物の PR	・ 市内外のイベント開催時に、関連団体等と連携し、相馬産水産物の試食や販売を実施
放射能検査体制や検査結果の PR	・ 放射能検査について、広報紙、ホームページ、イベント等で情報を発信 ・ 原釜荷捌き施設などで水産物の放射能検査の様子を公開
地産地消の推進	・ 観光や地産地消の拠点として整備した相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」を活用し、相馬産水産物の風評を払拭するとともに、地産地消を推進

4-3-2　持続可能な水産業の推進

主な施策	概要
つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進	・ 水産種苗の生産を実施している福島県栽培漁業協会や県、相馬双葉漁業協同組合と連携して稚魚、稚貝の放流を実施 ・ 県、相馬双葉漁業協同組合、漁業者と協力して、稚魚や稚貝などの保護、漁獲量及び漁獲期間の制限などによる適切な資源管理を実施
漁場環境の保全	・ 松川浦内の資源保護のため、関係団体と連携して干潟の保全を実施
水産業共同利用施設等の整備に対する支援	・ 相馬双葉漁業協同組合などが行う環境変化に対応した水産業共同利用施設等の整備に対し、国や県と連携して必要な支援を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
相馬双葉漁業協同組合管内の水揚げ金額	3,588 百万円	3,822 百万円	4,459 百万円

資料3

4-4 商工業

ありたい姿（目指す姿）

本市の立地環境や交通アクセスの強みを最大限に活かした企業誘致を推進し、魅力ある産業が集積するまちを目指します。企業立地と安定的な操業を支える環境整備の充実に努め、新たな雇用と活力を生み出し続ける産業拠点の形成を目指します。

相馬港は、循環経済（サーキュラーエコノミー）や次世代産業の物流を支える拠点港湾としての地位確立を目指し、国内外の物流需要に対応した利活用体制が整備され、地元企業や多くの産業から選ばれる活気ある物流環境の実現を図ります。

市内中小企業の経営安定や事業承継、デジタル化への対応が進み、若者が地元企業で働きたいと思える魅力的な雇用環境の創出を推進します。

商店街では空き店舗の活用が進み、地域コミュニティの中心として、人が集い、交流が生まれる場所として再生することを目指します。

現状と課題

市はこれまで、本市の立地環境や交通アクセスの強みを活かした相馬中核工業団地への企業誘致をはじめ、重要港湾相馬港の物流拠点化に向けた国や県への 3 号ふ頭等の整備要望やアクセス道路の機能強化要請、港湾利用促進協議会を通じた事業者支援やポートセールスに取り組んできました。

また、相馬商工会議所や金融機関等と連携した経営・起業相談や事業計画策定支援、中小企業向け融資制度の情報発信、学校と連携した企業見学や職場体験の実施に取り組んできました。

加えて、新規創業者を支援・育成する「チャレンジショップ」の運営や貸店舗の提供、商工会議所等と連携した空き店舗対策、中心市街地活性化イベントへの支援に取り組んできました。

資料3

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
本市は、優れた物流アクセスや温暖な気候に加え、相馬中核工業団地における産業集積の強み・優位性を有しています。	本市の強みを戦略的に情報発信するとともに、国や県への支援要望や工業団地の環境整備を推進し、企業から「選ばれる立地環境」を整えることで、企業誘致の更なる推進と産業集積を図る必要があります。
相馬港が国のサーキュラーエコノミーポート（循環経済拠点港湾）へ選定されたことに伴い、今後は使用済み太陽パネル等の循環資源の取り扱いの増加が期待されます。	整備主体である国や県との連携および港湾利用企業のニーズ把握を進め、荷さばき地等の荷役環境を整備するとともに、利用企業を積極的に誘致し、相馬港の物流拠点化と利用促進を図る必要があります。
全国的な人手不足と若者の市外流出等による働き手の確保が深刻化する中、後継者不足による事業承継やデジタル化・経営革新への対応が急務です。	相談支援体制や融資制度の充実を図るとともに、事業承継支援、職場環境・処遇改善、デジタル化への対応を促し、中小企業の経営安定と魅力的な雇用環境の創出を図る必要があります。
人口減少による購買力低下や郊外店の展開に伴い中心市街地の空洞化が進み、空き店舗が増加し賑わいが減少しています。	空き店舗の利活用を推進するとともに、賑わいイベントの創出を通じて、人が集い交流が生まれる商店街の再生に取り組む必要があります。

取り組む内容

4-4-1　企業誘致の推進

主な施策	概要
企業誘致の推進	・ トップセールスや企業セミナー等の誘致活動を推進するとともに、物流アクセスや温暖な気候、産業集積といった相馬市の強みを情報発信
企業立地・操業環境の整備	・ 国、県への支援制度拡充要望や工業団地の景観・環境管理を徹底し、「企業から選ばれる立地環境」を整備
誘致企業を対象にした企業支援施策説明会の実施	・ 誘致企業の安定経営と持続的な発展を支えるため、「被災地域対象の支援制度・活用事例」等の説明会を実施

4-4-2　相馬港の利用促進

主な施策	概要
相馬港３号ふ頭整備に向けた国及び県への要望活動	・ 整備主体である国土交通省及び福島県への要望活動を実施
相馬港の利用促進に向けた情報収集や広報活動	・ 相馬港３号ふ頭整備は港湾利用者のニーズ（需要）が重要となるため、国土交通省や港湾管理者（福島県）と連携を図り、相馬港利用に関心のある企業へのヒアリングや PR を実施
港湾利用企業の誘致	・ 相馬港利用促進のため、港湾利用が期待できる産業（タイヤ、紙・パルプ、自動車、サーキュラーエコノミー関連等）の誘致を実施

4-4-3　中小企業の育成と振興

主な施策	概要
各種相談支援の実施	・ 相馬商工会議所や金融機関等と連携し、経営・起業相談や事業計画策定を支援 ・ 事業承継問題や経営革新、職場環境・処遇改善等の相談に対し、各関係機関等を紹介
各種融資制度の情報発信	・ セーフティネット保証、福島県中小企業制度資金、中小企業経営力強化資金融資制度、地域活性化・雇用促進資金、無担保無保証人融資制度、中小企業合理化資金融資制度、公共事業関連対策資金融資制度等を紹介

資料3

4-4-4　商店街の活性化

主な施策	概要
空き店舗対策の推進	・ 相馬商工会議所や相馬市連合商栄会と連携し、空き店舗の状況把握と活用について検討 ・ 空き店舗活用に対する支援策を検討
賑わい創出イベント等に対する支援	・ 中心市街地活性化につながるイベント等の取り組みについて、相馬商工会議所を通して支援
新規創業者支援施設の運営	・ 起業希望者の支援・育成のためのスペース「チャレンジショップ」と新規で開業した方が自店舗を構えるまでの貸店舗「塚田事業所」を提供
各種相談支援の実施	・ 相馬商工会議所等の関係機関と連携し、経営や創業に対する相談支援を実施 ・ 後継者確保や事業承継に関する相談は、関係機関を紹介
各種融資制度等の情報発信	・ 中小企業者の経営や資金調達として活用できる国・県の制度や、市の融資制度を紹介

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
港湾取扱貨物量	746 万トン	800 万トン	850 万トン
年間商業販売額	690 億円	703 億円	716 億円

資料3

4-5 観光･魅力発信

ありたい姿（目指す姿）

歴史や自然、食をはじめとする多様な地域資源を観光コンテンツとして磨き上げ、新たな観光コンテンツや地域産品が生まれ、本市が魅力あふれる旅先として多くの方から選ばれることを目指します。

来訪者と市民との交流を通じてまちに賑わいと活気が生まれるよう、教育旅行やスポーツ合宿、体験型観光など、幅広い来訪者を誘客するための観光施策の拡充を図ります。

現状と課題

市はこれまで、交流人口拡大のため、国指定重要無形民俗文化財である相馬野馬追や松川浦を活かした観光振興をはじめ、浜の駅松川浦の利活用や「福とら」等のブランド化、東日本大震災からの復興視察案内、相馬光陽地区でのスポーツ合宿・大会誘致などに取り組んできました。また、ふるさと納税を通した物産の振興や HP・SNS の積極的な活用による情報発信等にも取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
災害で休業していた宿泊施設の再開、個人旅行やインバウンド需要が拡大しています。また、ナショナルサイクルルートに指定されたふくしま浜通りサイクルルートを始めとした、歴史・自然・食などの豊かな地域資源のさらなる活用により、観光誘客の増加が期待されます。	観光客の多様なニーズに対応するため、既存の地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げを進めるとともに、新たな観光コンテンツや地域産品を開発する必要があります。
見る、買うだけでなく、体感や参加ができる体験型観光や市民との交流、地域への理解を深める観光などのニーズが高まっています。	観光客と市民との交流や学びの機会を創出するとともに、体験型コンテンツを充実させ、来訪者の滞在時間の延長や再訪を促す取組を推進する必要があります。

資料3

取り組む内容

4-5-1　観光産業の振興

主な施策	概要
地域資源を活用した観光コンテンツの充実	・ 市内事業者等と連携し、観光客のニーズに応じた観光コンテンツの磨き上げを推進 ・ 社会の動向や観光需要の変化を的確に捉え、新たな観光コンテンツや地域産品の開発を推進
教育旅行・スポーツ合宿等による誘客・交流の推進	・ 多くの団体の旅先等となるよう、教育旅行・スポーツ合宿などを推進し誘客を図るとともに、市民との交流による地域コミュニティの活性化を実現 ・ 体験型観光コンテンツの充実を図り、誘客を促進
効果的な観光情報発信	・ 地域の魅力やイベント情報等をそれぞれの関心層へ効果的に届けるため、戦略的なプロモーションを展開 ・ プロモーションにあたっては、市の広報媒体のみではなく、関心層への影響力を有する外部の発信力の活用等も検討

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
観光客入込数	1,276,902 人/年	1,600,000 人／年	2,000,000 人／年

資料3

4-6 新たなつながりの創出

ありたい姿（目指す姿）

出身者や転出者をはじめ、様々な理由で本市に想いを寄せる人々との定期的・継続的なつながりを維持するとともに、自分の得意分野や関心に応じて地域行事や市民活動に主体的に関われる仕組みを整え、地域内外の人々が互いに支え合い豊かな賑わいを生み出す関係人口の創出に注力します。

ふるさと納税の返礼品を通じて本市の豊かな魅力を全国へ届けるとともに、外部資金の獲得により市内事業者の高付加価値な商品開発や事業拡大への意欲を喚起します。全国から寄せられた寄付金は重点施策へ確実に還元し、市民生活の向上と地域経済の持続的な発展を目指します。

地域のリアルな魅力やストーリーを伝える情報発信の拡充を図り、住まい・仕事・子育てを一体的に支えるワンストップ相談・支援体制を確立することで、本市が新たな生活拠点として選ばれ、移住者が地域と共創し意欲的に活躍できる環境づくりを推進します。また、市内企業に在勤する方や近隣圏域へ通勤する方が安心して市内に住居を構えられるよう、住宅取得等を支援し、若者や子育て世代が優先して暮らしの拠点に選べる持続可能な定住環境の充実に努めます。

新規創業や新事業に挑む個人や事業者を温かく歓迎し、積極的な挑戦を奨励するまちの文化を育むとともに、新たなビジネスの創出と成長を多角的に後押しし、地域産業の活性化と経済の上向き循環の創造を目指します。

現状と課題

市はこれまで、ふるさと納税の推進やイベントを通じた本市の魅力発信を通じて関係人口の創出に取り組んできました。また、「そうま移住定住総合窓口」の設置や移住相談会への出展、移住支援金の実施など、移住の推進に取り組んできました。

さらに、相馬市住宅取得補助金の給付や空き家バンクの開設、空き家改修補助などを通じ、本市への定住促進に取り組んできました。

資料3

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
進学や就職による市外転出後に情報が届かなくなるほか、観光やふるさと納税等による関わりが一過性のものに留まっています。	継続的・定期的に情報を届けるプラットフォームを整備・周知するとともに、本市との継続的な関わりを持つファンの獲得に向けた取組を推進する必要があります。
市外の人が地域に貢献したいと思っても、「観光以上・移住未満」で関われる役割や受け皿が未整備です。	本市との関わりを希望するファンと市民や市の行事等をつなぎ、スキルや関心に応じて主体的に関われるサポート体制を構築する必要があります。
他自治体と比べふるさと納税の返礼品数や寄附件数・金額が低い状況にあるほか、市内事業者における制度認知や事業参画への意欲向上が課題です。	返礼品のブラッシュアップや高付加価値な新規返礼品の掘り起こしに向け、関係各課や市内事業者の連携・協力を強化するとともに、戦略的な情報発信・PR 活動を推進する必要があります。
温暖な気候や食の魅力など、本市ならではの差別化や、表面的ではないリアルな情報発信が不足しています。	本市独自の魅力やストーリーを効果的に発信し、他自治体との差別化を図りながら、本市が移住先に選ばれる環境を整える必要があります。
市内企業に勤める方や仙台圏へ通勤する方が市外を居住地として選択するケースがあり、人口流出につながっています。	市内勤務者や市外通勤者の居住選択理由・意識を詳細に分析するとともに、定住を支援する経済的インセンティブを整備し、本市への定住を促進する必要があります。
地域経済の活性化に向けた挑戦に対する支援策が不十分です。	新規創業や第二創業に挑む個人・事業者に向けた支援制度を整備し、挑戦を奨励する風土の醸成と市内経済の好循環を創出する必要があります。

資料3

取り組む内容

4-6-1　関係人口増加のための取組

主な施策	概要
「ふるさと住民登録制度」を活用した関係人口創出	・ 国の「ふるさと住民登録制度」を活用し、本市に想いを寄せる方を「関係人口」として登録し、情報発信等を通じた継続的なつながりを構築 ・ 自分の関心やスキルに応じてスポットで関われる「観光以上・移住未満」の関わりを持ちたい人と、市内事業者・市民をつなぎサポートする体制を構築

4-6-2　ふるさと納税の推進

主な施策	概要
ふるさと納税返礼品の充実	・ 既存返礼品のブラッシュアップとターゲット層のニーズを捉えた新規返礼品の掘り起こし ・ 本市の強みを活かし、返礼品のブランド化の強化及び、高付加価値化への取り組みを促進
ふるさと納税の PR の強化	・ 適切な広告媒体の活用 ・ 各種イベント等においてふるさと納税を PR

4-6-3　移住者増加のための取組

主な施策	概要
移住定住総合窓口による情報発信と移住推進	・ 市内に移住定住を希望する方に対する情報提供や移住後の住まい・仕事・子育てに関する総合的な相談対応 ・ 移住先として選ばれるための PR につながる情報発信を実施
地域おこし協力隊の活用	・ 市内に移住して地域おこし活動を行い SNS 発信や相談会で移住希望者への支援を担うことのできる人材を獲得するため、地域おこし協力隊の活用を検討

資料3

4-6-4　市内への定住促進

主な施策	概要
移住者に対する住宅取得支援の実施	・ 住宅取得支援制度を継続 ・ 支援内容の拡充を検討
仙台圏への通勤者に対する支援策の検討	・ 仙台圏に通勤する方の定住促進を目的に、ニーズ調査と支援策を検討
新規創業・新規事業推進のための支援の検討	・ 「挑戦を奨励するまちの文化」醸成のため、新規創業や新規事業を支援する制度を検討

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
ふるさと納税件数 及び金額	346 件 14,636 千円	5,000 件 50,000 千円	10,000 件 100,000 千円
転入時 窓口アンケート による移住者数	88 人	120 人	160 人

資料3

4-7 雇用環境・人材還流

ありたい姿（目指す姿）

若者やUIJターン層をはじめとする多様な人材が地元企業に魅力を感じ、誇りと働きがいを持って定着できる雇用環境の創造を目指します。

地域を支える誘致企業等の優れた技術や魅力を学生・保護者へ発信し、インターンシップ等を通じて若者の地元での就職と定着を図るとともに、高齢者が健康等に応じた多様な働き方が選択でき、地域産業の担い手として生涯活躍できる魅力的な雇用環境づくりを推進します。進路選択や就職活動を行う若年層へのきめ細かな情報提供と就労支援を展開し、地域産業の担い手となる人材の確保と定住の促進に努めます。

中小企業・小規模事業者で働く勤労者の福祉向上と安心して長く働き続けられる生活環境の充実に注力します。

市内全体に働き方改革に取り組む機運が醸成され、経営者や管理者が率先して多様で柔軟な働き方を選べる組織風土づくりに取り組み、労働生産性と業績の向上に向けた改革を進めることで、働きやすさと働きがいが両立する魅力的な職場が増えることを目指します。

現状と課題

市はこれまで、相馬中核工業団地への企業誘致推進やPRパンフレット作成をはじめ、そうま移住定住総合窓口でのサポート、奨学金返還支援制度など、雇用の確保と定住促進に取り組んできました。

また、相馬市勤労者互助会への支援を通じた慶弔・傷病等の共済給付やレクリエーション事業の実施、労働者融資制度のPRなど、中小企業勤労者の福祉向上に取り組んできました。

加えて、「働き方改革推進プロジェクト」による経営者向けの啓発イベントや、セミナーの開催による企業での実践支援など、柔軟な働き方の普及に取り組んできました。

資料3

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
優良な誘致企業が集積する一方、少子高齢化や都市部への若者流出等が進み、企業の採用難が深刻化しています。	若者や進路決定に強い影響を持つ保護者に対して、誘致企業の優れた技術力や職場環境を体験・認知してもらう機会を創出し、地元就職･定着を推進する必要があります。
中高生の将来的な帰還意向が見られるものの、地場企業を含めた市内事業者の情報を一元的に探せる基盤が不在であり、若者のデジタル行動特性に合わせた情報発信や採用広報のノウハウが不足しています。	市内事業者の情報を一元的に検索・発信できるデジタル基盤を整備し、若者や UIJ ターン層の行動特性に合わせた就職情報の発信と就労支援を強化する必要があります。
高齢化が進展し、また、市内事業者において生産年齢人口の減少に伴う人手不足が深刻化する中で、高齢者のさらなる活躍が期待されます。	市内事業者における高齢者雇用のさらなる意識の醸成と、高齢者の就労ニーズを踏まえた就労支援が必要です。
中小企業で働く勤労者の生活安定と福祉充実が求められる一方、物価高騰等による経営困難や後継者不足に伴う廃業増加により、勤労者互助会の会員数減少と財政基盤の縮小が続いています。	加入促進と認知度向上を図り、加入メリットの明確化を図るとともに、中小企業勤労者が安心して長く働き続けられる福祉環境の整備と互助会の持続的な運営体制を構築する必要があります。
長時間労働に頼らないチーム型マネジメントへの転換が求められる一方、自力で業務効率化や制度変更を行うリソース（資金･人手･知識）が乏しい中小企業が多く、市内全体での機運醸成や個別の伴走支援が十分に行き届いていません。	経営者の意識改革とノウハウ共有を進めるとともに、中小企業に対する個別具体的な伴走支援体制を確立し、働きやすさと働きがいが両立する職場環境を創出する必要があります。

資料3

取り組む内容

4-7-1　誘致企業の雇用創出と若者の地元定着の推進

主な施策	概要
地元就職・定着の推進	・ 地元就職を目指す高校生・大学生や UIJ ターン者等に加え、その保護者も対象とした企業説明会を開催 ・ 誘致企業の優れた技術や職場環境を体験してもらい、企業への親しみや理解を深め、地元就職・定着を促進
誘致企業のインターンシップを通じた、企業と学生の相互理解の推進	・ 学生のキャリア支援、地元定着推進、受け入れ企業の人材育成を目的に、学生（高校生、大学生）等を対象にした誘致企業へのインターンシップを実施

4-7-2　雇用の確保と就労支援

主な施策	概要
就業支援の充実	・ 市内企業説明会の実施等、学校等と連携した情報発信 ・ 市内高校生を対象とした市内企業見学会を実施
各種相談支援の実施	・ 相馬商工会議所等の関係機関と連携し、経営や融資制度等に対する相談支援を実施
高齢者の就労支援	・ 福島労働局（ハローワーク）やシルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者の就労支援を実施
市内事業所の労働実態調査の実施	・ 労働条件や労働環境等を把握し、産業振興施策の基礎資料となる調査を実施
奨学金返還支援制度の創設	・ 市内企業の人材不足の解消と地域経済の持続的な発展、卒業後の生活基盤の安定を目指し、本市への定住者に対する奨学金返還支援を創設

4-7-3　勤労者福祉の充実

主な施策	概要
相馬市勤労者互助会の充実と加入促進	・ 共済給付事業や会員の親睦、福利厚生等レクリエーション事業を実施 ・ 相馬商工会議所と連携し加入を促進
労働者融資制度のＰＲ	・ 広報紙、市ホームページ等を通して積極的に情報発信し、国・県制度を広く周知

資料3

4-7-4　選ばれる地域に向けた働き方改革の推進

主な施策	概要
経営者・管理者の意識改革や働き方改革推進の実践に向けた支援	・ 情報発信や講演会や研修の実施を通じて、市内企業の働き方改革への取組を支援
企業間ナレッジ共有ネットワークの構築	・ 地域全体で働き方改革を推進する土壌を醸成するため、企業同士が情報共有や意見交換を行うことのできるネットワークを構築

4-7-5　市内事業所の PR 推進

主な施策	概要
「働き方改革推進プロジェクト」と連動した取組賛同企業の登録、発信(ブランディング)	・ 働き方改革推進プロジェクトと連動して市内企業の取組を一元的に発信する仕組みを構築 ・ 企業・事業所へのインタビューを通じて、市内での就職を検討している方へ、表面的ではない生きた情報を発信

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
男性育休取得状況（相馬市内事業所実態調査）	4.2%	25%	50%

資料3

5-1 自治体経営

ありたい姿（目指す姿）

1.財政基盤の充実

適正かつ公平な課税と徴収体制の強化を図り、持続可能な行財政運営の土台となる市税等の自主財源を確実に確保する状態を目指します。公平な税負担の原則のもと、デジタル化の推進や自主納付の定着を通じ、新たな滞納を生むことなくすべての市民が納得感を持って納税義務を果たせる環境の確立を進めます。こうした基盤を整え、確固たる自主財源に支えられた安定したまちづくりを推進してまいります。

2.適正で実効性のある安定した財政運営

中長期的な財政見通しに基づいた規律ある予算編成を徹底し、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる堅実な財政体制の構築に注力します。歳入に見合った歳出構造の確立と適切な財政調整基金残高の維持に努めるとともに、公共施設の再編や効率的な管理・運用を進めることで、不測の事態や社会情勢の急激な変化にも柔軟に対応できる健全で強固な財政基盤を未来へ継承してまいります。

3.人材育成と組織文化の醸成

時代の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応できるよう、専門性とデジタル活用力を備えた職員の育成に力を注ぎます。市民との積極的な対話や多様な主体との協働を通して地域の課題解決に挑む姿勢を培い、組織の総合力を発揮できる職場環境の向上を図るとともに、職員がチャレンジできる組織文化を育みます。

4.事務事業の継続的改善による行政サービスの向上

客観的な外部の視点を取り入れた事業検証と PDCA サイクルに基づき業務を見直し、行政の品質と効率性の継続的な向上を図ります。社会情勢の変化に応じて事務事業の整理や統合を推進し、限られた行政資源を最大限に活用しながら効果的にサービスを提供し続ける組織体制を維持してまいります。

5.DX の推進

AI や最新のデジタル技術を利活用し、行政手続きのスマート化と迅速な業務処理を実現します。窓口やオンラインでの手続きの利便性を飛躍的に向上させるとともに、業務の生産性向上によって生み出した時間や資源を行政サービス向上に充て、誰もが快適で手厚い行政サービスを享受できる便利な地域社会を形成してまいります。

6.個人情報の保護対策

強固なネットワークセキュリティ基盤の運用と徹底した情報管理教育を通じ、サイバー攻撃や情報漏えいを防ぐ万全の安全対策を追求します。個人情報や行政データの適切な取り扱いを厳格に遵守し、市民の皆様から揺るぎない信頼を寄せられる安全で安心なデジタル行政環境を守り抜いてまいります。

現状と課題

市はこれまで、口座振替やキャッシュレス納付の推進、特別収納活動による市税収納率の向上や、中長期財政計画に基づく規律ある財政運営、相馬市の家計簿の公表など、健全な財政基盤の構築に取り組んできました。

また、ISO9001 に適合した行政経営システムの運用や、市民有識者による外部評価委員会の実施、6 次にわたる行財政改革を通じて、事務事業の継続的改善と行政サービスの質的向上に取り組んできました。

さらに、行政手続きのオンライン化や庁内コミュニケーションツールの導入、県のセキュリティクラウドへの接続や全職員対象の研修による情報漏えい対策など、安全で利便性の高い環境づくりに取り組んできました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
1.財政基盤の充実 人口減少に伴う将来的な市税減少が懸念される中、税負担の公平性確保と、口座振替・キャッシュレス納付など多様な納付環境の整備が求められています。	税負担の公平性を確保するため、デジタル活用による早期催告や適正な滞納処分等により徴収体制を強化するとともに、口座振替の利用促進とキャッシュレス納付の周知・環境整備により、持続可能な自主財源の確立を図る必要があります。
2.適正で実効性のある安定した財政運営 物価高騰や最低賃金上昇に伴う委託費等の増加、公共施設の老朽化による維持管理経費の増加等により、歳出が増加しています。	収支均衡を目指した歳入確保と歳出削減のための全事業の見直しに取り組む行財政改革を推進するとともに、中長期的な財政シミュレーションに基づく計画的な運営と公共施設管理の最適化が必要です。

3.人材育成と組織文化の醸成 少子高齢化や多様化する市民ニーズへの対応が求められる一方、労働者不足により人材確保が厳しさを増しています。また、複雑化する行政課題やデジタル技術に対応できる職員のさらなる育成が求められます。 職員が事務改善と市民サービスの向上を図るための「職員提案制度」(相馬市職員提案規程)を設けているが、活用されていない状況です。	実践的な研修機会の充実により職員のデジタル技術に関するスキル向上を図り、多様なニーズに柔軟に対応できる組織力を強化する必要があります。 職員が自らチャレンジし、自ら考えたアイディアを生かすことができる組織文化を育む必要があります。
4.事務事業の継続的改善による行政サービスの向上 少子高齢化等に伴い業務負担が増大する中、限られた行政資源で質の高い行政サービスを提供し続けるため、事務事業の継続的な整理・統合やスリム化が求められています。	PDCA サイクルに基づき業務の見直しとスリム化を進めるとともに、外部評価による客観的な評価を実施する必要があります。
5.DX の推進 デジタル化や生成 AI 等の急速な技術革新へ適応し、市民の利便性向上につなげることが求められています。	生成 AI 等の先進技術を安全かつ有効に業務活用できる人材を育成するとともに、申請手続きのオンライン化を推進し、行政の生産性向上と市民の利便性向上を両立したデジタル行政環境を構築する必要があります。
6.個人情報の保護対策 行政のデジタル化が進展する中、サイバー攻撃の高度化や不正アクセス、情報漏えいリスクへの対応が求められています。	高度なネットワーク監視・防御体制を維持するとともに、全職員を対象とした情報セキュリティ教育・訓練を継続し、厳格な情報管理を徹底する必要があります。

取り組む内容

5-1-1　財政基盤の充実

主な施策	概要
適正な徴税の推進	・ デジタル・委託を含めた早期催告（文書・電話・臨戸等）の検討と適切な滞納処分の実施 ・ 滞納者の生活状況及び財産等を適正に把握
自主納付の促進	・ 確実性の高い納付方法である口座振替の推進とキャッシュレス納付の周知

5-1-2　適正で実効性のある安定した財政運営

主な施策	概要
行財政改革のさらなる推進	・ ６次にわたり取り組んでいる行財政改革の取組を強化（令和８年度より第７次） ・ 収支均衡(歳入に見合った歳出)の予算編成とするため、歳入確保、歳出削減の取組を実施 ・ 歳入、歳出すべての事業の見直し等のため、サマーレビューを実施し、次年度への準備、予算への反映
中長期財政計画に基づいた財政運営（財政シミュレーションの実施）	・ 中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じても市民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築 ・ 社会情勢、経済情勢の急激な変化、少子高齢化や、デジタル技術革新による業務改革の必要性などのあらゆる事態に対応するため、財政シミュレーションを実施
財政状況の公表	・ 市の財政に対する理解を深めるため、ホームページ等で当初予算の主な事業、決算のみを公表するだけでなく、市の予算を一般家庭に例えて市民にイメージしやすく、わかりやすく公表
公共施設の維持管理	・ 公共施設の有効活用やさらなる魅力向上及び維持管理のため、ネーミングライツの導入を推進 ・ 長期的な施設の維持管理を定めた「公共施設等総合管理計画」を更新（平成 29 年度に策定し、令和 6 年度（計画期間：R6～R35）に改訂）

5-1-3　人材育成と組織文化の醸成

主な施策	概要
デジタル化に関する研修の実施	・ 行政手続きのオンライン化や、業務の効率化、市民の利便性向上に資するためのスキルや知識を習得するための研修を実施
生成AIの利活用に向けた教育の実施	・ 全職員を対象に、生成 AI の基礎知識から実務応用までの段階的な研修を実施 ・ 生成 AI の利活用に向けた資料などを提供
「相馬市職員提案規程」の周知	・ 職員のアイディアを生かすことができるよう、「相馬市職員提案規程」を周知、運用

資料3

5-1-4　事務事業の継続的改善による行政サービスの向上

主な施策	概要
行財政改革の継続的実施	・ 行財政改革大綱に基づき、体系的、計画的に行財政改革を実施
PDCA サイクルに基づく業務の見直し	・ 行政経営システムに基づく、業務の継続的な改善を実施
外部評価の推進	・ 市の事務事業について、公募市民や外部有識者等の行政外部の視点からの評価を行い、事業を改善
オンライン手続の運用	・ オンライン化された行政手続の積極的な活用と改善

5-1-5　デジタル化の推進

主な施策	概要
マイナンバーカード利活用の推進	・ マイナンバーカードを利活用した行政手続サービスを拡充
事務事業デジタル化の推進	・ 生成 AI をはじめとする新たなデジタル技術等を事務事業に取り入れ、業務の生産性向上を推進

5-1-6　個人情報の保護対策

主な施策	概要
情報の漏えい対策の適切な実施	・ 庁内ネットワーク監視機器、及び県のセキュリティクラウドによる外部との接続監視により、不正アクセス、及びウィルス感染を起こさないための対策を実施
職員に対する情報セキュリティ教育の実施	・ 全職員を対象に、個人情報を取り扱う際の注意点や最新のウィルス等に関する情報セキュリティ教育を実施

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
自治体経営に対する市民満足度	58.5%	65%	70%
財政調整基金残高（年度末）	49.9 億円	30 億円を下回らない	30 億円を下回らない

資料3

資料3

5-2 情報発信・対話の推進

ありたい姿（目指す姿）

すべての市民が必要な情報に迅速かつ確実にアクセスでき、市政への理解と信頼が深まる広報体制の充実に努めます。年代やデジタル活用の環境にかかわらず、誰もが親しみやすく分かりやすい表現やデザインによる情報共有を徹底し、市政をより身近に感じられる環境の実現を目指します。

市民と行政が対等なパートナーとして互いの役割と責任を理解し合い、思いや意向を誠実に伝え合える対話の場を広げてまいります。多様な意見を尊重し相互理解を深めることで市民の声を政策や地域づくりへ着実に反映させ、共感と信頼に基づいた協働のまちづくりを進めてまいります。

現状と課題

市ではこれまで、ホームページや広報紙に加え、X や LINE、YouTube 等の市公式 SNS の活用など、多様な媒体を通じた情報発信を図ってきました。また、市民アンケートやまちづくりワークショップの開催、市長への手紙などを通じて、市民の声を直接聴取し政策へ反映させる市民参加と協働の取組を図ってきました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
ホームページの掲載情報の増大に伴い目的のページに到達しづらくなっているほか、専門用語やレイアウトの複雑化により視認性が低下しています。	専門用語を避けた明瞭な文章表現とデザインの統一により、市民が必要な情報へスムーズにアクセスできる分かりやすいウェブサイトを構築する必要があります。
SNS や動画を活用した情報発信が拡大する一方で、個人情報保護や著作権侵害等のリスクへの対応と運用ガイドラインの改訂が必要です。	ソーシャルメディア運用ガイドラインの改訂を適時行い、ガバナンスの強化をしつつ、各部署からのタイムリーな動画・SNS 発信体制を整備することが急務です。

資料3

直接対話の場が要望や苦情にとどまる懸念があるほか、一部の強い意見に偏ることで多様な市民の声が十分に反映されにくい現状があります。	市民と行政が想いや考えを伝えあい、互いに理解を深めあえる丁寧な対話を通して市民の声を聴取し、協働のまちづくりを推進することが求められます。一部の意見や苦情のみに偏ることなく、誰もが安心して発言でき、多様な市民の幅広いニーズをバランスよく収集できる対話の仕組みを整える必要があります。

取り組む内容

5-2-1　積極的な市政情報の発信

主な施策	概要
市民にわかりやすいホームページづくり	・ 専門用語や略語を乱用せず、明瞭で簡潔な文章とし、デザインの統一等に配慮したホームページづくり
市公式 SNS の発信	・ 市の施策を適宜発信し、市政への理解と信頼を深めるとともに、暮らしの歳時など相馬の魅力を市内外に広く発信

5-2-2　市民との対話の機会の創出

主な施策	概要
市民との対話の機会の創出	・ 市民と行政が想いや考えを伝えあい、互いに理解を深め、協働によりまちづくりを進めるため、市民と行政が直接対話する機会を創出

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
市公式 SNS アカウントの登録者数	10,230 人	12,100 人	13,200 人

資料3

5-3 多様な連携の推進

ありたい姿（目指す姿）

民間企業の専門的なノウハウや資金を地域課題解決のために呼び込み、官民連携により多様な課題に対応する活力ある地域社会の構築を目指します。

公共施設やインフラの管理において民間の技術や資金を効果的に活かし、行政サービスの質の向上と管理コストの最適化との両立を図るとともに、防災集団移転跡地などの利活用についても官民が連携し、新たなにぎわいの創出を進めてまいります。

行政区域の枠を超えた広域的な連携のもと、市民が将来にわたり安心で快適な生活を営み続けられる地域生活圏の形成を目指します。近隣自治体との対話を通じて、医療・救急・防災といった安全安心のネットワークを強化するとともに、観光や産業などの経済循環を高める広域的な連携体制を構築し、人口減少下においても持続可能な地域を目指します。

現状と課題

市はこれまで、地域づくりの様々な局面において、民間企業や関係機関との連携事業に取り組んできました。また、行財政改革大綱に基づき、指定管理者制度の推進など、民間のノウハウを活用した効率的な施設管理とサービス向上に取り組んできました。さらに、東日本大震災の津波被災により災害危険区域となった防災集団移転跡地等について、尾浜地区などを対象に利用希望者の一般公募を実施するなど、未利用地の有効利活用と賑わい創出のための民間事業者との連携に取り組んできました。

また、広域水道企業団による水道共同運営や公立相馬総合病院を中心とした広域医療の維持、相馬福島道路を活用した近隣都市との交流など、行政区域を超えた広域連携を図ってきました。

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
国の制度を活用した民間専門人材の受け入れや共創窓口が未整備であり、企業の社会貢献活動（CSR・ESG）や活力を地域課題解決に十分生かし切れていません。	「地域活性化企業人」制度等の活用スキームを構築し、企業の社会貢献事業と地域課題を結びつける共創事業の検討と企業版ふるさと納税の活用体制の強化により、官民連携による持続可能な地域社会を形成する必要があります。

将来的なインフラ維持管理費の増大が懸念される一方、従来型の管理手法には限界があり、PPP/PFI 手法の導入に向けた庁内の横断的検討体制や人材育成が不十分です。	研修等を通じたリード人材の育成と全庁的な検討体制の構築により、市の公共施設やインフラ管理における PPP/PFI 手法の導入可能性を検討することが急務です。
防災集団移転跡地等に未利用地が残っており、利用希望者とのマッチングと有効活用を進める必要があります。一方、更地状態での民間利活用は困難とするサウンディング（対話型市場調査）結果を踏まえた検討が必要です。	未利用地の活用に向けて、民間事業者の知見やニーズを踏まえた基盤整備により、参入意欲を高める必要があります。
人口減少の進行に伴い、医療や福祉、公共交通をはじめとする生活サービス機能の維持が困難になりつつあり、持続可能な生活基盤の確保が求められます。	行政区域を超えた近隣自治体との連携を強化し、事例研究や情報交換を通じて「地域生活圏」の形成に向けた連携体制を確立する必要があります。

取り組む内容

5-3-1　民間企業との共創・専門人材の活用

主な施策	概要
国の「地域活性化企業人」制度の活用検討	・ 専門人材の知見を活用した地域課題解決を目指し、大手企業や IT・マーケティング企業等から「地域活性化企業人」制度を活用した人材の受入を検討
企業の社会貢献事業と連携した地域課題解決	・ 社会貢献事業（CSR や ESG）として地域との関わりを構築する意向のある民間企業との関係構築を模索し、地域の活性化や課題解決につながる取組を実施
企業版ふるさと納税を活用した地方創生事業の推進	・ 国の「企業版ふるさと納税」制度を積極活用し、企業から資金面での支援を受け入れ、地方創生事業を推進

5-3-2　公共施設・インフラの持続可能な管理手法の導入

主な施策	概要
PPP/PFI 手法の導入可能性検討	・ 国の「PPP/PFI 地域プラットフォーム」が主催する各種セミナー等への参加を通じて、PPP/PFI の手法や取組事例を研究し、市の公共施設やインフラ管理における PPP/PFI 手法の導入可能性を検討

資料3

5-3-3　官民連携による防災集団移転跡地の土地利用

主な施策	概要
防災集団移転跡地の利活用	・ 防災集団移転跡地の利活用事業者を公募し、民間事業者の知見を活かしたにぎわいを創出 ・ 民間事業者の参入意欲を高めるための基盤整備を検討

5-3-4　広域連携推進

主な施策	概要
広域連携推進のための枠組みの検討	・ 近隣自治体と市町村の枠組みを超えた広域連携の事例研究や情報交換を通じた枠組みや進め方を検討

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
集団移転跡地の利活用公募案件の契約数（累積）	2 件	4 件	6 件

資料3

資料3

5-4 市民協働推進

ありたい姿（目指す姿）

1. 地域コミュニティの維持・活性化の推進

多様な住民が主体的に関わり合い、互いに助け合える開かれた地域コミュニティの形成を目指します。行政区（自治会）の過度な負担を軽減しつつ、持続可能な協働体制を模索する中で、住民同士の結びつきや共助の機能を守り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活基盤の強化を図ります。

2. 市民団体・NPO 等の活動支援

より良いまちを目指して自発的に活動する市民団体や NPO 等を支え、新たな挑戦が次々と生まれる土壌の醸成に努めます。多様な主体による地域課題の解決や魅力的な社会活動が継続・発展するよう寄り添い、市民一人ひとりの想いや行動が活きる協働のまちづくりの実現を目指します。

3. 若者世代のまちづくり参画推進

次世代を担う若者や学生が郷土の現状や未来について考える機会の拡大に努めます。多世代との交流や地域社会での実践的な学びを通してふるさとへの誇りと愛着を深め、若者の柔軟な発想と熱意がまちづくりに活かされる環境の創造を進めてまいります。

現状と課題

市はこれまで、道路や公園等の愛護会活動への支援をはじめ、地区集会所建設費の助成や区長会との連携を通じ、地域コミュニティの維持と市民主体の環境美化・地域活動に取り組んできました。また、市民公募委員の導入、NPO 法人設立希望団体への情報提供などを通じ、市民の市政参画と主体的なまちづくり活動の支援に取り組んできました。

さらに、相馬市青年団体連絡会への活動支援や子ども公民館等を活用した世代間交流などを通じ、将来を担う若い世代の地域活動への参加や意見表明の機会づくりに取り組んできました。

資料3

この分野における現状と、ありたい姿の実現に向けた課題は以下のとおりです。

現状	課題
自治会加入率の低下と高齢化により、地域の担い手が限定され、区長のなり手不足が深刻化しています。これに伴い、地域での意見のとりまとめや連絡調整といった市民と行政をつなぐパイプ機能の停滞や、災害時の共助機能の低下、見守りネットワークなどが弱体化しています。	区長業務の負担軽減のため依頼内容を精査・見直しするとともに、行政と区長が地域の実情について対話・協議する場を設けることで、災害時の共助と見守りネットワークが機能する、持続可能で開かれた地域コミュニティ体制を構築する必要があります。
市民団体や NPO 等の市民主体による活動を総合的に支える仕組みが不十分です。	全庁統一的な市民協働指針の策定と市独自の補助制度の検討、申請サポート等により、市民団体・NPO 等の活動をサポートする体制を確立する必要があります。
若者や高校生が地域社会と日常的に関わりを持つ機会が十分ではなく、進学や就職後のつながり維持や地元への愛着醸成が不足しています。	若者が参加するワークショップや総合的な探究の時間と連動した学習の推進、ふるさと住民登録制度等を活用した関係人口化により、若者が誇りと愛着を持てる参画環境を整える必要があります。

取り組む内容

5-4-1　地域コミュニティの維持・活性化の推進

主な施策	概要
行政区の現状と将来に関する意見交換・協議の実施	・ 区長会を通じ、加入率の低下や高齢化による担い手不足など、各地域の直面している課題や負担感について対話を重ね、地域の実情を踏まえた活動のあり方や、行政との連携方法について協議
行政区長への依頼業務の洗い出しと見直しの推進	・ 区長の負担軽減を図るため、行政区長を通じて行っている広報紙の配布や連絡調整などの各種業務を洗い出し、その必要性を精査のうえ、見直しを推進

資料3

5-4-2　市民団体・NPO 等の活動支援

主な施策	概要
全庁統一的な市民協働指針の策定	・「市民との協働」について、その目的や基本原則、推進方針などを明らかにし、「協働」のまちづくりをより一層推進するための指針を策定
市民活動のサポート	・官民の各種補助金の紹介や申請補助、広報・HP 等での活動紹介などを通じて、市民活動をサポート ・地域の課題解決に資する活動に対する市独自の支援制度を検討

5-4-3　若者世代のまちづくり参画推進

主な施策	概要
若者(高校生)が参加するまちづくりワークショップ	・市内に住む若者世代や市内高等学校の生徒が市の現状や課題について、多世代交流しながら対話することができるワークショップを企画
探求学習（総合的な探究の時間）と連動した学生のまちづくり参画	・市内中学校や高等学校における探求学習の授業と積極的に連動し、市の現状と課題について調べ、自らの考えを説明できるような機会づくりを推進
進学・就職後もつながるネットワークづくり（関係人口化）	・ふるさと住民登録制度を活用し、相馬で育った若者が、進学・就職後にも市とつながることができるよう、関係人口化を推進

数値目標

指標名	現状値	目標値(R13)	目標値(R18)
行政への市民参加の推進に関する市民アンケート結果「今後の重要度（3 点満点)」	2.346 点	2.425 点	2.500 点
行政への市民参加の推進に関する市民アンケート結果「現在の満足度（4 点満点)」	2.618 点	2.800 点	3.000 点
郷土に愛着を持つ中学生の割合	67%	75%	80%